幼兒の教育

第五十二巻　第十一號

發行　日本幼稚園協會
發賣　フレーベル館

11

フレーベル館の保育用品

No. 41 幼兒指導要錄
B5判4頁 定価 一部 5円

No. 42 幼兒指導要錄の趣旨とその取扱いについて
定価 4円

No. 45 保育日誌
定価 1枚 2円

No. 47 園籍簿
定価 1枚 2円

No. 48 身体検査票
定価 1枚 2円

No. 50 園のたより
A6判28頁 定価 15円

No. 51 つうえんブック
定価 15円

No. 53 卒園臺帳
B5判 定価 1枚 2円

No. 55 保育料袋
定価 1枚 2円

No. 56 保育證書 (A)
No. 57 同 (B)
AはB4判、BはB5判
定価 A 7円 B 5円

No. 58 園兒募集ポスター (A)
No. 59 同 (B)
No. 60 同 (C)
定価 A.C 各20円

No. 72 出席簿 (縦型)
定価 1枚 2円

No. 74 園のたより用ゴム印
欠と休をあらたに入れました。
1組 14ケ 定価 200円

No. 75 綴込表紙
B5判 何でも綴り込めます。
定価 50円

No. 101 出席カード
表紙裏に、身体検査表と月別出欠席表を入れました。
A5判13枚(表紙共) 定価 35円

No. 103 出席カード用貼紙
10人分12ケ月一箱 定価 200円

No. 111 ぬりえ (初級)
No. 112 同 (上級)
B5判各10枚 定価 各35円

No. 118 おさいく帳 (B)
No. 119 同 (A)
鼠紙10枚、黒紙2枚
(B)はB5判 定価 32円
(A)はA4判 定価 40円

No. 126 自由画帖 (A)
No. 127 同 (B)
No 128 同 (C)
Cは上質ざら紙30枚
定価 A35円 B30円 C25円

No. 131 折紙(特製5寸) 定価50円
No. 132 同 (〃 4寸) 定価40円
No. 133 同 (並製5寸) 定価35円
No. 134 同 (〃 4寸) 定価25円
以上いずれも1色100枚包の値段です。
色の種類は16色。(並製は15色)

No. 155 まんてんくれよん(12色)
定価 60円
No. 156 同 (10色) 定価50円
No. 157 同 (8色) 定価40円

No. 158 お道具箱(木製)定価60円
No. 159 同 (紙製)定価35円

No. 160 鋏 (先丸鋏) 定価35円

No. 168 たのしいおしごと(No. 1)
No. 169 同 (No. 2)
定価 各 45円

No. 171 組別名札 (桜型)
両面色紙ばり、色の種類は赤、黄、緑、白、桃、藤、水色の7色 定価1個2円

發行所 東京都千代田区神田小川町二丁目五番地 株式会社 フレーベル館 振替口座東京一九六四〇番

幼児の教育

第五十二巻　第十一号

昭和二十八年十一月

目次

表紙……三岸節子

人間性の涵養（拾遺）……倉橋惣三……（2）

（ヌース）幼稚園の起源……多田鉄雄……（4）

はき出させる教育……三木安正……（6）

厳粛なる幼児教育……安間公観……（11）

わが国幼稚園の史的変遷（2）……古木弘造……（19）

☆アメリカだより☆……相場均……（22）

倉橋惣三著「幼稚園真諦について」……山下俊郎……（24）

沖縄の叫び……内山憲尚……（26）

幼稚園における言語の指導（2）……今葷倍素行……（29）

アメリカ通信（7）……津守真……（41）

○第六回関東保育研究大会記録……運営本部員（長沼依山）……（43）

☆この子供たち（6）☆……松原至大……（45）

編集主幹　倉橋惣三

協力委員　牛島義友　及川ふみ　斎藤文雄

多田鉄雄　波多野完治　山下俊郎

編集委員　西山浪太郎　（五十音順）

発行

日本幼稚園協会

人間性の涵養（拾遺）

倉橋惣三

筆者は以上、道徳性というものを敢て語らずして、専ら人間性を説いて来た。しかも、道徳性を否定するものではなくすべての道徳性は、人間性の生むところであることを思うのである。寧ろ強めて言えば、人間性を離れて、人間の道徳は無いことを思い。人間性の豊かなる、多岐の実果が、種々のその場合々々の道徳として、形成せられると思うのである。

こゝに、種々の道徳の名を挙ぐるのは煩にして容易でないが、そのいずれを執るとも、人間性の広き範囲内をもととしないことはない。たとえば、人と人との間の親切、友情、夫婦の間の道、更に所謂君臣の間の道、等にしても、人間性の間柄でないものはない。たゞその関係の在り方、その介在要素、外的慣習、すなわち、社会的評価の動き方などが、複雑になるだけである。純粋に洗って検出すれば、人間性の有無濃淡、強弱に帰するのである。

すなわち、孝も親子が互にもつ人間性の発露であり、忠も亦、それだからうるわしいのであるまいか。少くも、そのうるわしさがなければ、形式規範の関係に過ぎまい。難きをもとにする考え方としては、規範の道徳的普遍性、形式の厳正に、道徳をもとめるも亦、時に或は已むを得まい。というよりは、それが道徳の通性の如く思われたりする。最も人間性の表現とせられる夫婦の間の道徳さえ、人間的に味気ないものであったりする。道徳的に善なる間だけが、良き夫、良き妻とせられる。恋愛は人間的であり、夫婦は、人間的でなかったりする。

民主主義という言葉は、政治上、法律上のこととして通用せられるが、デモクラチックの社会も、友人道も、夫婦道も人間性の問題であるまいか。故に、民主的なる行動も関係も人間性の基礎あるにおいて始めて可能なのである。――人間的の基礎のない民主主義は単なる関係形式であり、真の民主主義の名に価しない。民主主義とは、ひっきようするに人間

主義のことである。その人間主義も、所謂ヒュマニズムの道徳の名ではない。人間が人間として、あたりまえの人間性の流動する人間の名である。いうべくんば、人間主義とでもいうか。人間性の所有者以外のことでないという、極くあたりまえの意味において。人間でないということは、道徳人でないということではなく、道徳はあっても、人間性の乏しいをいうことである。人間性などというのも、むずかしい。平にいえば人情というい丶言葉が昔からある。人情あっての、人情のいろ〳〵のあらわれが道徳である。

人情を涵養するのか、幼児教育のはじめにして、おわりである。茶の香りのある茶をつくろう。黄茶白茶、泥んや、混り色、乱れ咲、をその後その上のことである。或は、人情を豊に涵養しておけば、後はあやまり少からんが為であろう。それも、涵養である。強いて養おうとしては、却って、あやまり繁からんことを怖れる。

道徳性は、発達せる人間生活である。或は人間生活の完成として要求せられる。幼児教育は人間生活の基本段階である。そこで道徳性の要求せられることは、困難であり、無理であり、不自然でもあろう。基本生活の自然を涵養しておけば、道徳への発達を希えるであろう。

発達の不自然に早熟がある。道徳教育の早熟は屢々怪異であり、無意識的虚偽であり、屢々有意的虚偽のもととともなる。道徳生活として最も忌むべく、最も恐るべきことである。そして、その真の発達を不可能ならしめるであろう。知的早熟においては、その知の進行を妨げるだけである。道徳的早熟にあっては単に妨げるのみでなく、或いは彎曲せしめ或いは委縮せしめる。道徳性としての本質を破るものである。幼児教育の誤謬として、過誤としてこれ程恐るべきはない。おとなになってからの虚偽の道徳は、虚偽の理由に恕すべきところもある。幼時から、道徳的不真に慣らされることは終に、道徳的麻痺者をつくる。到底救い難きにも陥るであろう。所謂教育の弊斯くの如く甚しきはない。

おとなのいつわりの人間性は、人間性のいつわりを教える。その罪、知的誤謬の教育の比ではない。しかも道徳性のもとたる人間性にいつわりを与えられて、成長の後も、そのいつわりの道徳者＝偽善者、となるもの、世に少くない。幼児教育の任に当るもの、深く警戒すべきであろう。

人間性涵養のはたらきは、道徳性の訓練の如く諸烈、強度ではない。しかし、その「真」の強さにおいて、一点の緩慢をゆるさない。人間性は純にして、我れながら已むに已まれぬことであるからである。道徳性を、その已むに已まれぬ一徹の強さに求むる教育は、真の道徳教育の中核であるまいか。

シリーズ

幼稚園の起源

多田鉄雄

現在の幼稚園は学校教育法で定められているように教育機関であって保護機関ではない。しかし幼児の保護機関の存在が必要なことも自明のことである。問題はこの両者が別々に在った方がいゝか、一つの機関が二つの機能を兼ねるがいゝかである。そしてその判断もその土台が教育的見地、社会的見地、財政的見地、運営的見地その他に応じて色々であろう。たゞ現在の制度が必ずしも最良のものではないことと、現実において相当数の幼稚園が保護機能を仂かす任務をも負わされていることだけはたしかである。

そこでこの問題は恐らく幼児教育関係者の脳裏には絶えず去来しているものと思うが、この問題を考える手がかりとしては、各国の事情はどうなっているか、又歴史的にはどうであったかを見ることが有力な資料であろう。その一つの材料として幼稚園乃至保育所の起源について調べて見た二、三のことを紹介して見よう。

一七七〇年にオランダに遊戯学校と云うのが設立された。これは幾組かの家族が共同して、熟練した保姆の指導の下で、同年輩同境遇の子供達が一緒に遊んだり作業したりして時を過ごすようにしたものである。これは幼児の家庭教師を共同で頼んでいるようなもので保護機関と云うより教育機関であった。

ほゞ右と同時代に貧困な家庭の、しかも両親が仂くために世話の出来ない幼児を集めて保育する託児所が生れ初めたのであるが、その著名なものは一七七九年にオーベルリンがライン河上流の地ワスガウに設立した託児所である。これは健康的にも道徳的にも配慮されずに放置されている幼児を保育するものであったが、彼の助手シェプラー嬢の博愛心、教育的才能は、この託児所に貧しい若い少女達のための裁縫塾を併設して、いわば子守学校のような運営をしたのである。今その教案を引用すると次のようなものである。(a)宗教1道徳的な物語2祈り3聖書中の格言4新旧聖書の物語5讃美歌　(b)教科1会話、言語練習2博物3郷土地理4図画5小石、小木

片での工作（c）作業1毛、木綿、絹の選分け2色や形による分類整理3花環作り4折紙5刺繍（d）遊戯と身体活動1ボール遊び、席取りあそび2草取り、植物の世話3戸外散歩。これを範にして次第に各地にこの種の託児所が設立されて行った。

一八一六年一月、ロバート・オウエンはスコットランドのニュラナークの自己の工場に付設して、その工場労仂者の幼児達のために工場託児所を設立し織匠にして優秀な指導者たるブキャナンをして之が運営に当らせたのである。こゝでは保育時間の半分を自由遊び、良習慣の涵養にあて、あと半分で読み書き算の初歩を教えたのである。これが、英国議会の議員で、例えば「貧民教育改善法案」を提出するなど貧民教育、幼児教育の先駆者たるブローハム卿の注目するところとなり、ロンドンにもこの種の施設が設立され、更に一八二七年までに各地に約五百のものが設立されたのである。一八二〇年に体育重視の方針でスピタルフィールドにこの種の施設を起し一八二三年には「幼児教育の重要性について」なる著書を表わし、一八二八年に創立された幼児学校協会代表者に就任したウルダースピン等の努力によって、現在の幼児学校（インファントスクール）の堅い基礎がきずかれ、一八七〇年以後は文部省によって初等教育機関として認められてくるのである。

一八八一年にフランス政府によって母親学校（エコール・マテルネル）と命名され二才から五才までの幼児保育施設として学校に付属され現在にいたっているものは、その起源を一八二六年にパストレー夫人及びミレー夫人によって開かれた「庇護の部屋（サル・ダジール）」に持つものであるが、これは英国の幼児学校の思想と形態の影響の所産である。

フレーベルがブランケンブルクに一八三七年に設立し一八四〇年に幼稚園と命名したことはあまりにも有名であるが、元来この名前は施設に対して付けたのではなく幼児独自の教育の真の創始者たるフレーベルが幼児を囲む環境を、まさに幼児を自然の中の植物にたとえて、かく名付けたのであった。

ナーサリー・スクールはその名は一九〇九年に貧民街の子供達の教育のために設立されたロンドンのマクミラン・ナーサリー・スクールが最初であるが、実質的には幼児の教育段階を一才から三才までと四才から六才までに分ち考えたロバート・オーウェンがアメリカのインデイアナ州「ニューハーモニー平等村」に一八二六年に設立したものが最初と云える。その後アメリカにおいてはこれが特に個人心理学の側から大学附属の施設として特別の役割を果して来ていることは云うまでもないことであろう。我が国については改めてのべる。（おわり）

はき出させる教育

三木安正

　教育というと、とかく「つめ込む」という仂きが——意識すると否とにかゝわらず、あるいはまた、それをあたかもそうしないかのように粧って——つきまとっているように思えるのだが、わたくしは、近ごろ、教育という仂きは、むしろ、人間の心の中のものを「はき出させる」ことに重要な意義があるのではないかと、強く感じている。

　それは、あたかも、よごれた水をかい出すと、そのあとに清水がわきだしてきて井戸を満たす「井戸がえ」のような仂きで、われわれには、かい出した後にわき出てくる水の量とか質とかについて、自由にコントロールしたり、以前のものとは全然変化させてしまうというような力はないが、古い水をよどましておいたのでは、新鮮な水がたたえられているというわけには行かない。教育の仂きとは、常に新鮮な水がわき出しているような状況を作ることで、こちらの思い通りに、水をつぎこむことのように考えるのは、思い過しではないかと思う。井戸がえのあとですっかり変った水が出てきたように見えることがあっても、それは、前の水に何かまざりものがあったのであろう。

×　×　×

　以上のような結論的なものを導き出してくれたものは、わたくしの幼児教育と精神薄弱児教育との経験からであるが、そうした眼で小学校以上の教育のことを考えてみると、やはり、基本的なものの考え方では誤りないのではないかと思う。幼児教育と特殊教育とは教育史上、教育の基本的な考え方や教育の方法に、それこそ「泉」となってきたのであるが、今はどうであろうか。

×　×　×

　学習活動とか学習意欲とかが起きてくるためには、まず、彼自身の所属する集団の中で、自らの座を占めることが出来、彼の能力に比して適当な課題が与えられているということが必要であるが、そのためには、彼の能力が十分発揮され、それが正当に認められていなければならない。それはただ、他人からそう認められているというだけでなく、自分自身でも、そういう状態にあると感ずれば、いわゆる安定感を得るのであり、その上に立って探究心が起ってくる

のである。

そういう状態におかれるのは、子供の心身の発達に即応して、次第に獲得されてくる力が、いつも充分に発揮できるように、環境が整えられている場合であって、幼稚園教育の必要性は、子供たちの心の中に芽生えてきた社会性を育成するための場をしつらえるということにあると考えてよい。一人子で家庭で甘やかされ過ぎていたために幼稚園の生活になじんで行けないものは、幼稚園の生活に安定感をもち得ないので、遊びへの意欲、製作への欲求というものが出てこない。家庭で甘やかされ過ぎていたことが、彼の力を十分に発揮する機会を与えなかったという結果になり、他人と交らねばならなくなった際に、その中にふみ出して行く勇気を失わしめたわけである。

つまり、よどんだ水におおわれていて、新らしい力が湧き出してくるのをさまたげていたのである。

幼稚園は、そうした引込み思案の子、自信を失った子を矯正して幼児なみに人と交われる子にしていった実績を数多くもっているが、それは、何らかの方法で、抑圧的に働いていた力をとり除き、集団の中で自分の座を占める手がかりと自信を与えて、そういう効果をもたらすわけである。

ある子の場合には、絵をかかすことを通じて、自分も他の子と同じような表現力をもっているのだという自信をもたせて行く。また他の子の場合には、何となく異なった世界に住むものと思われていたようなものが、自分と同じ世界にすむ仲間であるということの自覚にいたらしめて、自分がその世界の一員になってしまう。

つまり、自分の世界と他人の世界との落差がなくなったわけである。

サイフォンというものがある。何ほどかの落差をもった二つの器の中に入った水を、管で導くようにすると、落差がゼロのところにいたって水は安定する。

それぞれの器に入っている水が、各々別個に孤立しておかれていたのでは何の交渉もおこり得ないが、その間に各々疎通させるものがあり、各々の力がはき出されて、あるいは、他のものがはき出したものを受け入れるものもあって相互の交渉の地盤が固まる。

つまり、個人的な成長発達の面においても、社会生活への適応という面においても、もっている力をはき出させ、新らしい力をわき出させることが必要になってくる。

× × ×

絵の指導についてみても、わたくしどもが幼稚園に通っていたころは、二〇センチ×一〇センチぐらいの画用紙に色鉛筆で、形の整った細かい絵を、きれいに画くことが上手とされていたが、色鉛筆がクレオンとなり、さらにもっとやわらかなクレパスが使用されるようになると、画用紙も次第に大版のものがよろこばれるようになり、昨今では、大きな模造紙などに水絵具（それも不透明絵具）で思いきり、感じをぶちまけることが、進歩的なものとされてきたが、さらに、絵具でも筆を用いて描くことは、筆の使用という技術的な制約をうけるので、筆もやめてしまって、指で描くということが最も新らしい方法とされてきた。これは、要するに絵を描くということは、心の中に感じとったものを、あるいは、心の中にたまっ

た経験を紙と絵具という媒介物によって、外部にはき出させることが基本的な仂となるのであるということになってきたからで、絵とは、こういうような形を上手に描くのだという、型にはめる練習方式から、逆に、形や技巧にとらわれず、心の中のものを外界にはき出させるのだという考え方に変ってきたのである。

このような指導理念と、あたかも平行するように、絵は臨床心理学的診断の道具とされるようになり、絵を通じて、人の心の内奥の状態を察知しようとするプロジェクティブ・テストといわれるものが考案されるようになり、さらに、一歩進んで、描画ということが精神治療法の手段とされるようにもなってきた。

（近頃、絵を見て病気の診断をするというような人も現われてきたが、これはどうも、行き過ぎではないだろうか。医学が多年の研究をつんできたものを、そして、それを活用する医者は多年の修練を要するものを、ちょっとやそっとの経験で、絵をみて病気の診断をするというのは言語道断のことだ）

こうしたことの意味を、行き過ぎをいましめながら、よく味わって見ることは重要な仕事である。

振付遊戯が律動運動に進化してきたこと、音楽や工作の指導方針の変化などにも、上述のことと相通ずる流れがみられよう。

つまり、つめこむことからはき出させることへという流れがみられるのである。

× × ×

「しつけ」といわれる方面でも、かつての「しつけ」は大人が定めた行動の規範を子供におしつけて守らせ、習慣化させるものと考えられていた。鋳型にはめこむ教育である。しかし、そうした「しつけ」では、多くのゆがみをもった人物が出来たり、また自主性、自律性に欠けた人物があらわれたりする。教育はすべからく、対象となるものの成長発達に則したものでなければならないとされてきたことは、もはや一般の常識である。

そこで、今、われわれの考えている「しつけ」とは、要するに、子供がその成長発達によって示してくる力を、正しく発揮させるということにある。一人で立つて歩きたくなれば、歩くことを邪魔しないように、運動の自由な衣服をきせ、背中にくくりつけておくようなことをせずに、運動の機会を与えるのであり、食事にしても、自分で食べようとする意欲を示せば、まずスプーンを与えて自ら食べられるようにしてやり、一方泣いたからといって、すぐ食物を与えるというようなことをせずに、正しい健康的な要求を育てるような規律を考えて行く。

子供が三才ぐらいになると、いろいろということをきかなくなりこれを反抗などといっているが、子供の反抗とは要するに、次第に獲得されてきた力を試めしてみようとする意図の発露であると、わたくしは見る。

反抗というような名でよぶ前に、どれだけ彼等の力を発揮させてやる機会を与えたかということが、自ら問われなければならない。単に反抗は望ましからぬ行動であるから、抑制しなければならないと考えれば、本当に反抗心を養うことになったり、畏縮させることになったりする。いわゆる、不適応行動というものを反社会的とか非社会的とかに分けるが、そうしたものが生ずるのは、この時期の

取扱い（広く環境の力といった方がよいかもしれない）に多くの関連があるのではないかと思う。

次第に獲得してくる力を発揮させるということは、わき出してくる水を使うということである。

そして、四、五才にもなって切実に友達を求めるようになった場合には、水位を同じようにして、自他の間に水が疎通するようにしてやる必要がある。幼稚園が小学校の前段階として、小学校とは別の学校組織として独自の存在を認められるとすれば、そうした水位を比較的安定に保てるようにするところにあるともいい得よう。そうして、自己の力、心の中なるものを十分はき出させることの出来る状態にすることによって、子供たちは安定感をもち、幼稚園生活を充実することが出来る。

そうした集団生活を充実することが、さらに次の力を養わせることになり、社会一般の人々が、教育というものに期待する。読み書き算数のごときものの基礎も、ここにあると思う。

× × ×

人間が文字を発明し、数を使用することになったのは、結局、集団生活をなすことによつて対人的交渉が必要になってきたからであるが、読み書き算数などを教えることが、極めて困難な重症の精神薄弱児などでは、集団生活の一員となり、ある程度複雑な対人的交渉をもつということは出来ないものが多い。そうした交渉が成立しなければ、読み書き算数などは心要がないのであるから、これを学習せしめることは極めて困難となるのは当然であろう。たとえ、反復練習によって、機械的に学習させても、それは活用することの出来ない無意味な記憶にとどまってしまう。

それ故、精神薄弱児の教育では、読み書き以前の教育としても、また、その本来の教育目標がある生活教育の方法としても、対人関係を豊富にして行くための集団生活教育ということが重要な部分を占めることになるのである。

人間の社会生活では、そこでは各人の意図が協調できて行かなければならないのであるから、何らかのルールを設けなければならない。交通規則といったものから、国民道徳といったものまで、要するにルールがいるのである。ジャンケンをして勝ち負けが分らなければ、順番にするということをさせるのもむずかしい。勝ち負けとか順番とかいうことは、自他の区別が出来た上で、自己の欲求を抑制する力が出てこなければならないし、さらに進めば自分を客観化してみるということが必要になってくる。集団の中で自分はどのような位置を占め得るかということがわからなければ、集団の一員となることはできない。

それではこうしたことが、どんな事実を通してみることができるかということを考えてみると、それは、その集団の中で、どの位そのものの力をはき出しているかということによってみることも出来る。

集団の中にあって、そのものの力をはき出すことが出来れば出来るだけ、そのものは集団の一員としてしっかりした席を占めているのだと見ることができる。

自己中心性の強い幼児期の子供を教育する幼稚園や、自他の分化が不十分であり、社会性が薄弱である精神薄弱児の教育においては

集団生活を形成し、その中で、彼等の心の中のものをはき出させ、それによって、集団生活をさらに充実して行くという、教育が根本的なものにならなければならないと思う。

× × ×

心の中のものをはき出させた後に、何がわき出してくるかは、われわれの力をもってしてはコントロール出来ないというようなことを前に書いたが、といって、われわれは、ただ井戸の中の水を無闇にかい出しているのではない。井戸がえのたとえでは、工合が悪いが、実は、もっとこの方面のことがわき出してきてほしいと願いながら、それ相応の部分の水をかい出しているわけである。

けれども、われわれの願いがいつも達せられるというわけには行かない。それは水のかい出し方が悪い場合もあろうし、またいくら要所をついていても、後から出てくる水が悪いという場合もあろう。

そうした意味では、教育は甚だ無力である。また現在の社会が、教育に対して、その機能を十分に発揮せしめるように、多くの資本を投じてよいポンプを具えさせているということは到底できない。実は「ざる」井戸が之をしているようなものかも知れないのである。

われわれは、こうした教育の現状をよく認識すると共に、教育の力の限界ということも常に念頭においておく必要があると思う。

教育者は子供をよくする役割をになうものであるが、何でもよくすることは無論できるものではない。力の限界を考えるということは、一方からいえば、十分に力を尽しているかどうかということを反省するということともなるのであって、その意味から、果して今日の幼稚園の教育が良心的に研究されているかどうかは十分に批判さるべきであろう。ところによっては、泉の中に汚物を投げ込むようなことをしているところがあるかも知れないのである。（東大助教授）

（21頁より続く）

上に述べて来た社会施設的機能の不足を指摘したものとも考えられその意味で注目さるべきである。わが国幼稚園の社会教育的活動が十分になされなかったという事は、わが国社会の家族的特質によるとも、或いはわが国に保育学校運動の展開をみなかった事によるとも、或いは保姆の教養や待遇によるともされるであろうが、所詮はわが国幼稚園の伝統にまつわるものにほかならないと言えるだろう。

さて、学校教育法であるが、この公布は最近のことでもあるし、また現行のものでもあるので特に述べる必要もないであろう。ただこの法律によって、幼稚園が学校の一種とされ、学校教育体系の一部としてみとめられた事は、幼稚園の発達のために喜ぶべき事ではあるが、公教育の立場からするならば、未だ問題が多くのこされているということを一言しておきたい。その事例は上に述べて来たところによって理解されると思う。

第五表

保育所		年度	幼稚園	
施設数	幼児数		施設数	幼児数
2353	216887	昭和24年	1786	227761
2871	249166	25年	2100	224251
4141	355158	26年	2455	244423

（名古屋大学教授）

厳粛なる幼児教育

安間公観

幸い厚生省は毎年多額の予算を計上し、また全国各府県の福祉事業は、最近とみに活潑な運動を展開して、その業績見るべきもののあることは、まことに慶賀に堪えない次第であるが、不幸にも本年の児童福祉週間に際して、各方面の識者から、鋭い批判が与えられその無盾と不徹底が指摘されたことは、何としてもお恥しい沙汰と云わざるを得ない。

児童憲章の全文は、暁の太陽のように、うるわしく述べられている。ことこどもに関する限り、偽りであってはならない。わが国にどれほどの幸福なこどもがいるであろうか。金持の家に生れ、衣食住の満足が与えられているとしても、そのこどもの真の幸福は、健康に育てられ、健全に教育されるところにあることを忘れてはならない。世のなかに、何の不自由もない家庭が、これらこどものために、大きな誤ちを犯していることもあろうし、また一般社会がこどもの健全な育成を阻害していることも事実である。ひとたび外に出て、こどもらの環境を見よ。都会にしても、町や村においても、こ

○児童憲章は作文にあらず

児童は人として尊ばれる。
児童は社会の一員として重んぜられる。
児童はよい環境のなかで育てられる。
以下十二章

三年前、この児童憲章が公布された当時、我々こどもの世界に奉仕するものにとって、殊更そのよろこびと感激は、如何ばかりであっただろう。いよいよわが政府当局も、一般国民の愛情に訴え、民主国家建設の礎石に、大いなる自覚をもってくれたと、思わずこどものために、万歳を叫んだものであった。

しかしながら、僕は胸に何かひとつの暗い影の宿るのを覚えた。それは、政府当局が音頭をとってやる以上、莫大な金もかゝるし、またこれを普及するに当って、公明正大に誤りのないよう、これを徹底的に成し遂げてくれるかどうかということであった。

どもらの生活環境は、あまりにも惨めである。また一面こどもらは大人の社会の醜悪な出来事を、知らずしらずの間に見せつけられていることは、あまりにも悲しむべき現実ではないか。

たとえば、毎日のように報道される犯罪の数々、さてはだらしのない泥酔の姿、いやしむべき放言罵倒、非文化的の騒音、社会道徳上に於けるあらゆる欠陥と頽廃の様相は、純真なるこどもらをして邪悪の世界に転落せしめていることを忘れてはならない。僕は善良なる大人の社会が、これらの罪悪を速かに放棄せしめ、次代を背負うこどもらのために、一大奮起のあらんことを切望して止まない。

こどもらによき環境を与えると云うことは、たゞ身近に楽しい遊び場所をつくるだけではない、もっと、もっとこれを広義に認識してこどもの行動するところ、何処の場所にあっても、それが総て健全なものでなくてはならないと信ずる。

僕は児童憲章を死滅させたくはない。人類のあらん限り、いや神に近い魂の持主であるこどもらの存在する限り、その全文を尊き聖典と仰ぎみよう。されば政府当局も、またこれらの福祉事業に関与する諸氏も、大いなる反省と自覚のもとに、斯道の育成に研究を重ね、まことの奉仕者たらんことを、衷心より念願する次第である。

現在のわが国には、敗戦による不幸なこどもをはじめ身体の障碍精神的欠陥、疾病等に悩むほか、養育や教育にも恵まれざる数々のこどものあることを痛感し、その施設の拡充されつゝあるを見て、歓喜措く能わざるところであるが、僕は今こゝで、幼児の教育に携るもの、ひとりとして、敢えて一言せざるを得ない現実に直面している。

それは、福祉施設としての保育所（保育園）の問題である。現今これらの発展と進歩の顕著なることは、もっとも時代の要求の然らしめるところであり、即ち児童憲章の忠実な実践をものがたるひとつの現象であるとして、国民の総てが共鳴し、祝福せざるを得ない。主なる市町村は申すに及ばず、僻地の農村漁村に至るまで、続々と設置されてゆく傾向にあって、これには厚生省が多額の補助金を交付し、その建設費は勿論、経常費までも援けている。まことに有り難い極みと云うべきである。

然しながら爰にもっとも遺感の点は、多くの保育所が幼稚園化しつゝある現況である。福祉法による家庭以外、一般の幼児をも収容し、また相当の保育料なるものを徴収している。これに対してその当事者は、幼稚園の設置がないことと、収容力に余裕があることの理由を挙げるであろう。最もな話である。都会のこどもはあらゆる文化財に恵まれているが、田舎のこどもは比較的、不幸な成長を余儀なくされているから、ゆるされる限り、それらのこどもを収容保育することは、誰しもが是認するところであろうが、今日の学校教育の改進に即応せしむる点からも、就学前一年は幼稚園教育を与え度いものである。

僕はこうした幼稚園機関のないところに、百万二百万の莫大な費用をかけて新設するならば、先ず幼稚園と共に保育所を併設して貰い度いと念願する。僕がこれを主張すると、また当事者は、幼稚園では何処からも、補助金が出ないと云うであろう。爰に大きな撫盾と欠陥が、幼きこどもたちを、不幸に導きつゝあるのである。同じ政府当局でも、厚生省には金があり、文部省には金がない。厚生省

の方は聖い福祉施設であり、文部省の方は、恵まれた家庭の学校施設である―と、こんな背反的な理屈は、今の時代には通用しない。

僕の理想としては、幼稚園教育を就学前一カ年とし、総ての幼児に対して、その教育を授ける。以下低年齢児は、保育所にて収容せしめて、現在の保育状態を一段と改め、教育を主眼とするところの保育にまで、進歩せしめることである。そして、保育所も教育系統に編入して文部省の主管となす。厚生省の予算は勿論文部省に移して、保育所の増設と、保育教育の内容発展に努め、幼稚園教育の振興も、これに従つて万全を期する。このことが実現されてこそ、はじめてわが国の幼児教育が確立するわけで、福祉法の対象となる幼児も、一般家庭の幼児と共に、平等な教育的保護をうけることになる。僕は一日も早くこの法規が出来上って実施せられ、日本すべての幼児の恵まれた笑顔を眺め度い。僕が戦前独逸に遊学当時、ベルリンの或る幼稚園教師から与えられた参考書のなかに、かのモンテッソリー女史が

〃幼児の保育教育を完璧ならしめるならば、病院もまた刑務所も不必要になろう〃

と、喝破していたそれを思い出す。実に肝に銘ずる金言ではないか。

僕は敢えて叫ぶであろう。保育事業発展の喜ばしい現状を、このまゝに捨て置くなれば、何時まで経っても、わが国幼児教育の混乱状態は救われない。してみると、国民一生の土台が崩されるとなれば、これほど恐ろしい現実が何処にあろうか。

僕はまた、多くの保育所を見て、その建物、設備、備品等の数々が、あまりにも考慮されず、専門的な知識の欠乏から、非教育的設計に終っているのに驚かされる。福祉施設は、どこまでも福祉施設であってほしい。

児童憲章の原文は、いまどこか役所の戸棚のなかで泣いているだろう。

〃わたしは死にそうです。早く外に出して、明るい太陽の下で育てゝください。わたしは日本のこどもたちと共に、成長して行きたいのです。恵まれた平和の世界に、幸福のすべてを求めて――

と。

○幼児教育の大理想を具現せよ

わが国の幼稚園が質量ともに今日の隆盛期を見るに至ったのは、過去十年二十年或はそれ以上の年月に亘って、苦辛されて来た経営者と、弛みなき教育研究に精進しつゝある教職方の賜物であって、まことに感謝に堪えない次第である。失礼な言分かは知らないが、物質的にも恵まれず、ひたすら幼児のために、精神的奉仕の努力はさぞかし苦行にも似た、聖い体験のすべてであっただろうと思惟する。

然しながら、爰に鼻祖フレーベルを憶うとき、かの幼稚園創始時代に於いて、一度ならず二度三度と、かなしい迫害と圧迫をうけ、閉鎖を余儀なくされた運命にありながら、最後に偉大な教育者としての業蹟を讃えられるに至った、その面影を偲ぶとき、過ぎし辛苦の数々は、たゞ現実の喜びとなって消え去るであろう。

幼児の恩人フレーベル先生こそは、大菩薩行者と云わずして何と

崇ぶか。

僕は一昨年と昨年の二回に亘つて、アメリカの幼児教育を視察しかの国に於ける新教育の動向を具に知つた。帰国後僕は、わが国の幼児教育の現状を静思し、深い歓喜と懊悩が交錯し始めた。アメリカの幼児は幸福である。すべての物質に恵まれ、殊に教育的の環境は全く天国に等しい。米国家としての教育方針とその自覚は、全国各洲の学童の精神に、はつきりと樹立されている。アメリカの国民性は、幼児の生活とその姿のなかにもうかがわれる。アメリカの国は、アメリカの幼児を教育する。社会と家庭、経済と文化、それぞれの改善と進歩を求めて、世界最高の幸福者であろう。何処へ行ってもその国には、国の政治があり、国民の基準も定められ、殊に教育に関しては、最大の目標が確立されなければならない。

そこで僕は、わが国の幼稚園教育が、前述のような発展進歩を示しつゝある今日、このまゝ教育の前進を続けて行ってよいであろうか。現今はカリキュラムが全盛を極めている。多くの教職員方は、これが研究に余念がない。至極慶賀に堪えない次第である。即ちカリキュラムの改造構成は、幼児生活の理想であり、人としての教育の礎石をなすものであるが、僕は爰にわが国幼児教育の大目標を、確立しなければならない時代に、直面していると思われる。カリキュラム指導の実際に当って、幼稚園で行われる総ての教育のなかにこの大眼目を忘れぬようにしたい。僕が云うまでもなく、多くの教職員は、わが日本の現状をよく承知して居られる筈である。戦後急速に再建されたとは申せ、国が世界に誇り得る国民性の伝統と個有文化が、惜しげもなく踏みにじられ、殊に強健な精神が、衰頽の傾向を辿りつゝあるように思われる。

爰で僕は先輩の教職員方と、じっくりこの問題について検討して見度い。斯く云うも決して、旧套の教育を取り戻そうとするものではない。飽くまで時代の進歩に向って、新しい研究の必要は論ずるまでもないことである。文部省に於いて、幼稚園教育要領が制定されているが、その教材を選択して、有能な技術を発揮することは、各自に与えられた自由である。

然らば、僕等が懇うところのものは

一、健康管理　これは幼稚園の教育上、尤も重要な部面で、幼児に対する保健衛生の指導は、教職員のつねに忘れてはならない問題である。疾病の早期発見、伝染病の予防、外傷の手当、身体検査による発育の良否、並に諸疾患の治療と矯正等、そのほか、良習慣を培う上に、数々の微細な点があるように思われる。なお幼稚園の設計と設備を云うならば、その保健衛生上の基準として、建築物の色彩、室内窓（欄間窓を含む）の広さ、採光とカーテンの色彩、机椅子の構造（色彩を含む）、屋外に於ける運動遊具の色彩などは、決して軽視することは出来ないし、また休養時の姿勢や光線と机による座席の位置などもある。文部省の設置基準にも研究の余地があるように思われるから、若し園舎の新築や、一部の増設、または室内を改善される場合には、是非共専門家に相談されて、幼児教育の完璧を期せられ度いものである。

一、優秀なる国民性の涵養　この問題は、僕等が海外に旅行する度

に、痛切に感ずることであって、独逸にしても、英国にしても、また米国にしても、その他国々の教育方針が樹立されている。わが日本の伝統的良習俗、国民の優秀性、特有の道徳等は、僕等がそれらの外人よりうける讃辞であり誇りでもある。故に今日の幼児教育にあっては、折角新教育の研究に前進しているのであるから、爰に再考実践の要があるのではなかろうか。

幼児に与える一例として、わが国の史実に現はれた偉人、或は現代人でも、特に日本が世界に誇り得る人物（あらゆる部門を問はず、高峰讓吉、野口英世、湯川秀樹等の如し）の業蹟を興味深く話して、幼児自らのよき憧れに資することも一良法である。

一、宗教的情操陶冶　幼児の情操を豊かにすることは、円満なる人格の育成に、基盤を与えるものであろう。世に天真爛漫と云う言葉があるが、全く幼児こそは、穢れのない自然の姿である。彼等の夢と空想の世界には、或る種の信仰が宿っているとするならば神や仏の存在を、絶対的のものにたらしめることは容易である。そこに導かれ培はれてゆく総ての情操は、幼児にとって永久の光りであることを信ずる。

仏教、基督教、その他の宗教主義によって設立されている幼稚園に於ては、ある程度これらの情操教育が行はれているが、一般の公私立にあっては見受けることが出来ない。然しながら、多くの家庭には宗教があり、また国として古くから伝りつゝある宗教的行事がある。仏教の彼岸会、盂蘭盆会等の如きは、弘く民衆の生活に結びつけられており、また祖先を弔う諸種の祭事が行はれるが、幼児はこれに対し、家庭の一員として参加するであろう。故に幼稚園にあっては、適切なる話合のなかに、敬虔感謝の念を充分導かれ度いものである。

そのほかクリスマスの如きは、最早世界的行事として、深くこどもの生活に溶込んでいるから、幼児として最大の喜びを、感受せしめることも、よい方法の一つである。要は時代の進歩に順応するも、わが国特有の美風は、忘れ難きものであることを強調したい。

一、道徳教育　最近この問題については、文部省に於ても研究され現在わが国の教育の動向に強く論義されている。幼稚園にあっては諸種の躾とともに、深く考えられているようであるが、戦後民主々義による教育の改革と、国民思想の変化が、今日の社会を複雑に導き来ったように思われ、従って幼稚園教育もまた、至難の時代に遭遇していることは事実である。

道徳こそは、人類に与えられた最高最善のものであるなれば、幼児時代におけるこれらの実践は、決して等閑視することは出来ない。幼児の心理をよく洞察し、文化の進展する環境に育つ彼等に対して、平易に、穏健に、自然的に、誤りのないよう導かれ度いものである。

僕は或る二・三の小学校のヂスカッションを参観したことがある。その様子を見て、これは大変だ、まるで義論と理窟の演習であり、この分ならば、若し家庭で両親が、意にそわないことでも云おうものなら、速座に遣込めんとも限らない。恐ろしいことだ

と痛感した。人間が智識から受ける理窟のみで、社会に処するとしたならば、全く世界は暗黒である。人には人の守り行うべき、即ち人倫がなければならない。正直、勤勉、報恩、謙譲、節操――等の美徳は、わが国民性の誇りであると思惟する。

僕は思う。アメリカなどの国に於ては、家庭の育児、社会的環境、学校教育の総てが、今日の文化人をつくりあげているのであって、悲しいかな、日本の現状はこれを許さない。優秀なる頭悩を持ちながらも、円満なる生活訓練に欠けている。故にたとえ教育の改進があったとしても、その児童に即せないような指導は、まことに危険千万である。故に幼稚園にあっても、幼児の善良なる品位の涵養は、常世に至るまで、次代の国民を健全たらしめんことを想うべきであろう。

カリキュラム単元の実際、或は話し合いを指導するに当っても充分こころして、不断の研究が必要であると同時に、新教育の動向を直視し、わが国幼児教育の本分を全うせられんことを切望する。即ち開祖フレーベルも祖国独逸の幼児を教育するという愛国の大信念が、幼稚園を創設せしめたことを忘れてはならない。

結　論

僕の上述の愚見は、決して満足すべきものでないかも知れない。然し僕も今後自身の浅学に鞭打って、よりよきこれが問題の鮮明に努力するつもりであるから、職場にある先輩諸氏の絶大な御教示と御支援が願い度い。

政府当局は今、初等以上の学校教育に追われて、幼稚園教育を充分見る予算がないと云う。貧困なわが国の現状に於ては、無理もないことゝは思われるが、国家として幼児の教育を、このまゝ放置することは許されない。なぜなれば、善良なる国民を育成する上に、幼児時代の一年の教育は、即ち大学教育に優るからである。世界各国を眺めても、幼児の保護と教育を疎にする国に繁栄はない。僕は現在の日本に幼児教育のため、身命を賭する一大政治家の出現を望んで止まない。

保育所の幼児を教育的に救済せよ。而して幼稚園教育の徹底的振興を図ると同時に、両者一貫したところの新幼児教育法が、一日も早く実施せられんことを切望する。これによって、かの児童憲章が作文にあらずして、輝しい太陽の光りを仰ぐであろう。

次に健康管理の問題についても少しく述べたが、幼児の保健衛生に関する留意は勿論のこととして、園舎の設計と設備品等にも、適切なる考慮が必要である。現在多くの幼稚園が、あまりにもこれらの点が無関心であるように思われ残念に堪えない。真のモデル・スクールが各地に建設され、一段とわが国幼児教育の理想が、現実的に進歩せられんことを祈念する。

なお道徳性の涵養についても、今日の民主主義の時代においては種々な論議が展開されているようである。然しながら、この民主主義の教育が、真実の指標を誤っていないかどうか。ひとたび幼児より、青少年の教育に過失が認められるとしたなれば、それこそ、十年後の日本民族は、いったいどうなることであろう。惟えば恐ろしい限りではないか。

現今の新教育法に示された総ての眼目は、勿論時代に即したとこ

ろの金文字塔であるとは云え、日本の国民には、然う一足飛びに行われるべきものではない。思想の啓蒙と善導から出発して、家庭、社会、国家の改善に従い、即ち民主主義のあり方を認識せしめなくてはならないであろう。徒らに民主主義を謳歌するものに、自覚も反省もないのが今日の現状ではないか。

わが国の名誉ある民主主義には、道義的国民性の筋金がなければならない。それにも拘わらず、この優秀なる民族性の権威と誇が、今や頽廃の現状にあるから、爰に教育の重要性が論ぜられるわけである。

道徳こそは世界人類を照す太陽であり、濁世を浄化し、邪悪を断つの法剣である。

海外に居住する我等同胞が、今日の信用と成功をかち得たのも、畢竟幼少より培われた徳義の実践にほかならない。

幸なるかな、我等は日本国に生をうけながら、この聖い伝統の恵みに浴せんか。また我等は、国家の一員として現存する以上、皇室尊敬の念を持つことは当然であろうし、ひいては両親、先代、祖先等に対しても、限りなき思慕と感謝を忘れないのが誰しでもあると考える。故に幼稚園にあつては、行中行事の株会あるごとに、適切なる良識を与えることが、必要であるように思われる。尤もこれらは総て教職員の深い智識と経験により、最良法の導きを希望する。

○厳粛なる幼児教育

斯く論じ来って僕は爰に、厳粛なる幼児教育を重唱し度い。即ち幼稚園に於ける厳粛なる教育とは、決して過去の旧憲時代のそれを云うのではない。現時のわが国が求めるところの、理想教育の実践である。これを一口に云いかえれば、僕等が門をくぐって、無条件に頭の下がる幼稚園のことである。幼児を教育する幼稚園は、何から何までが教育的でなければならない。幼児の四囲に映ずる総てのものが、おのずから幼児を教育し、彼等の鋭い観察眼をして、最上のよろこびを享受せしめよ。

されば、厳粛なる幼稚園とその教育を、少しく具体的な例で述べて見ると、

一、園舎の設計と諸設備品が、教育上何等の欠点を有しないもの（前記参照・保健衛生上の色彩、机、椅子の構造、採光と着席法運動遊具の安全性等）。

一、教職員の服装が、質素にして清楚なること。

一、特に屋外に於ける教職員の態度が悠揚にして、傍観的のなかにその心と眼が、絶えず全園児に向けられこいること。

一、教職員の声は低く、また多くの場合は無言によって、幼児を指導されていること。

一、教職員が幼児と共にある時間中、特別の要件以外相互の談笑会話などが見られぬこと。

一、教職員の歩行が音も無く、自然的に正しいこと。

一、屋外に於ける自由遊戯中の幼児が（特別の幼児を除く）明朗溌剌なること。

一、幼児の集団生活において、道徳性が培われていること。

一、幼児の躾が適切に行われ、その生活行動が自由であり、自然的

であると同時に、良習慣性が培われていること。例えば屋外の快活に対して、室内の静粛と歩行に足音がなく、特に廊下などひとり歩きの場合は、即ち廿日鼠の如くあること。

一、全園児の服装が清潔質素にして個性的なること。
（園服などは出来得る限り定め度くない）

一、参観者の態度が常識的で厳粛なること。

一、ある種のカリキュラム単元が理想的に指導せられ、その労作表現が園長室、ひいては家庭までも系統的に実行されていること。

一、職員室以外に、職員専用の休養室が設けられていること。（一日の終了直後、たとえ三十分―一時間の休養は、明日へのよりよき奉仕の道が与えられる。この室は目下のところ日本間式がよいように思われ、質素なることは勿論だが、室内の装飾は出来得る限り美的であり、職員は気兼なく足を延ばして寸時の休養をとる）

一、園長はある一面、園丁の心ずかいをもつて、屋外或は室内の備品、遊具等を絶えず調査し、教育上欠陥を生じたものは直に修履すると共に、常時大局的見地から職員を支援すること。

一、園児の帰宅後運動場は清掃され、誰ひとりとして遊ぶものなくまた各教室は翌朝幼児を歓び迎えるための準備が出来ていること。（机上、その他に於ける絵本、パズル、遊具等の如し）

○

厳粛なる教育は、幼稚園、教職員、幼児の生活行動、環境、家庭母――等が、深く結びつけられている。

かくも人と成り得る、善き性情の培いをうけて、園を巣立つ幼児なの上に、とこしえの幸あらんことを祈念するは、教職員のはてしなき教育愛の真情であろう。

平和なる幼児。
健康なる幼児。
天真爛漫なる幼児。
清浄無垢なる幼児。
明朗快活なる幼児。

幼児の愛し育まれゆく前には、ひねもす心身を削りて立てる師あり。

けがれなき世を求めて、幼児等は強く伸びゆかむ。
師は幼児等のために歓喜するであろう。

○

敬愛する教職員と共に、斯く幼な児の幸ある行く手に、最大の祈りを捧げて擱筆する。

附記

僕は後日わが国の幼児教育が直面する諸問題について、愚見を述べて見度いと思うが、この「厳粛なる幼児教育」の小稿に対して、忌憚なき御教示と御感想を寄せられんことを切望する。

（山梨キンダーガルテン園長）

わが国幼稚園の史的変遷
—公教育の立場から—

古木弘造

三、昭和時代の幼稚園

昭和に入ってからは、幼稚園は引続き順調な発達をとげ、十八年には幼児数が二十三万五千人余りになった。しかし、第二次大戦の戦局が進むにつれ、その発達がとまり、終戦の年及びその翌年はこれが激減し、二十一年には、幼稚園数千三百三、幼児数十四万三千七百人余という数字を示した。二十二年からはまた復活しはじめ、戦後の社会不安が安定を取戻すようになるとともに次第にその数を増すようになって来た。

昭和時代における年代別の幼稚園数及び幼児数を示すと第三表のようになる。

この時代における幼稚園発達のあとをみると、まず大正十五年に幼稚園令公布の際託児所関係者から提出された幼児教育施設一元化に関する問題が注意される。それは、その後も引き続き要望され今日に及んでいる。

昭和二年の第四回社会事業調査会、昭和四年の全国方面委員会議、昭和五年の全国児童保護事業大会においては、託児所令制定の要望と表裏して一元化が考えられた。これら託児所関係者の主張はおおまかにいえば、幼稚園令によって従来の幼稚園と託児所とはこれを統一し幼児教育の一元化をはかること、満三才以下の乳幼児に対しては、託児所令を新たに制定し、社会事業的保健施設たらしめ

第三表

年度	園数	幼児数
昭和 2年	1182	99374
3年	1293	107234
4年	1397	114748
5年	1509	121972
6年	1620	126562
7年	1706	128999
8年	1784	133729
9年	1860	143462
10年	1890	143610
11年	1944	152531
12年	2000	161966
13年	2059	174910
14年	2046	176429
15年	2079	191569
16年	2084	211462
7年	2085	218662
8年	2076	235079
9年	2003	232963
20年	1789	178251
21年	1303	143702
22年	1480	197623
23年	1529	198868
24年	1787	228607
25年	2100	224306
26年	2455	244423

ようとすることであった。その後もしばしばこの要望が繰返されたが、十三年の第八回社会事業大会の継続委員会では、幼稚園令とは全然無関係に保育所令を制定しようとする方向にかわり、幼児教育一元化の動きは一旦休止したように見えた。ところが、十五年の紀元二千六百年社会事業大会では、再び幼稚園令との関係を調整しようとした。すなわち、国民教育の基礎的錬成のためには、就学前期の教育が大切であり、従って幼児教育施設の整備拡充が必要であり、そのため幼児教育施設を一元化しなければならないとし、幼児教育一元化のための法令を制定するよう、厚生、文部両大臣に建議した。これと相似た主張は、一部の幼稚園関係者からもなされた。それは、翌十六年、あたかも国民学校生誕のとき、国民幼稚園の名において就学前国民教育の統一をはかるべしとの主張があった。これの託児所関係者の見解と異るところは、幼稚園によって幼児教育施設を統合しようとする点であり、それは幼稚園令の、さらに遡れば十年代の文教方針に通ずるものであった。またこの年、就学前教育制度研究委員会が「国民幼稚園に関する建議案」を発表した。これは国民たる満四才以上の幼児全般を対象として包括する国民幼稚園を考え、新たに国民幼稚園令の制定を要望するとともに、満四才未満の幼児のための保育所令を制定し、それによって幼児教育施設の一元化をはかろうとするものであった。

　その後、第二次大戦に入ってから、幼稚園も保育所も、あらゆる幼児教育施設を一丸として戦時保育所となし、それによって戦時の要請に応えようとする動向が一部にみられた。これによって幼児教育施設一元化の実現が見られるとか思われたが、それがならないうちに終戦となり、一元化問題もそのまゝとなった。

　終戦直後の日本教育制度再建というときに際しても、幼稚園のための学校教育法、保育所のための児童福祉法が、それぞれ二十二年に公布されたが、幼児教育施設一元化の問題は何等解決されず、しかも二つの異った施設は、新たに二つの異った法の適用をも受けることになった。

　しかし、幼稚園と保育所の関係を調整し、それによって幼児教育施設を整備拡充し、幼児教育の機会をよりおおく与えようとする主張は、幼児教育の意義の重要性がみとめられ、教育の機会均等を徹底しようとする動向とともに、その後も各方面からなされている。例えば、二十四年の全国保育連合会第四回大会において、幼児教育施設の整備統合のための調査研究を日本保育学会に依嘱することを決定し、二十六年の日本保育学会研究発表会においてその調査研究の結果を発表し、この問題を討議したのも、二十七年の都道府県教育長協議会研究部会第一部会で「幼稚園教育については保育園教育との連関において幼児教育の一本化を図る必要がある」としたのもこの問題につながるものである。

　この大まかな幼児教育施設一元化要望についての経過をみると、幼稚園それ自身に関する問題であるにもかかわらず、保育所関係者の積極的であるのに対し、幼稚園関係者が消極的であることが痛感

される。それには種々の理由があることであろう。しかし少くともその理由の一つとして、最初の幼稚園発足以来の、幼稚園の伝統であるところの、貴族的性格乃至社会的施設としての機能の不足があげられるであろう。そしてこのような性格を幼稚園が脱皮しない限りは、本来公教育制度として発達して来た小学校と、その性格的相違を調整できないのみならず、今日の社会的事情の下においては、むしろますますその相違を大きくして行くのではなかろうか。

社会通念としてもまた幼稚園は、保育所にくらべて貴族的のもの社会的施設としての性格が稀薄なものと見られて来た。それを示すものとして幼稚園に私立のものが多いという事がとりあげられる。いま年度別に官公私別幼稚園数を見るために、第四表をかかげる。

第四表

年度	官立	公立	私立	計
明治23年	1	97	39	138
28年	1	161	57	219
33年	1	179	61	241
38年	1	180	132	313
43年	1	216	258	475
大正 4年	2	234	399	639
9年	2	261	465	728
14年	2	347	608	957
昭和 5年	2	478	1029	1509
10年	2	564	1324	1890
15年	28	625	1426	2079
20年	32	676	1081	1789
25年	33	841	1226	2100

この表をみるとき、いまさら私立の占める割合がいかに大きいかに驚くとともに、初等教育を下に向って拡張しようとする現代の動向において、こゝにもわが国幼稚園の伝統にまつわる問題があることを思わざるをえない。公教育制度を下に向って拡張することは、私立の占める割合の少ない小学校、ひろく国民一般を対象とする大衆的な小学校との関係を考えなければならないからである。

これに関しては、過去二、三年間における保育所の普及発達を注目すべきである。つぎの第五表によって知られるように、大衆的な保育所の施設数の増加率は、貴族的な幼稚園のそれとくらべて比較にならない程高まっている。幼稚園がその貴族性をあらため、社会施設としての機能を高め、公教育制度としての性格をもつことに努めなければ、今日のわが国の社会状況の下においては、その大きな発展は望めまい。今年の日教組第二回全国教育研究大会において発表された「小学校幼童部」「育成会」等もこの点から大いに学ぶべき点があると思う。この時代における幼稚園について制度の上からみるならば、二十二年の学校教育法の公布のほかは特記すべきものがない。ただ学制改革案として、教育審議会が、「我国教育ノ内容及制度ノ刷新振興ニ関シ実施スベキ方策如何」との諮問に対し、昭和十三年に幼稚園に関し答申した要綱があるが、その中で「幼稚園ト家庭トノ関係ヲ一層緊密ナラシムルト共ニ之ニ依リ家庭教育ノ改善ニ稗益セシメ、併セテ幼稚園ノ社会教育的機能ニ力メシムルコト」としたことは、

（以下10頁に続く）

アメリカだより

相場 均

眞夏の太陽がぎら〳〵あたるテキサス州の主都オースティンをたって、ダラス・テキサカナをへて、翌日はアラカンソ州のリトルロックにつきました。中学時代の同窓のジョン・広島氏と言う二世がダラスから同乗してくれたので、一人旅とちがって精神的にはずい分楽になりましたが、毎日何百マイルも一人で運転するのは可成の大仕事です。南部の夏の陽は僕の左手、左頬をやき、ひり〳〵と痛みさえ感じます。アルカンソとテネシイで車をとめて、野原に毛布をひいて本当の野宿をしました。夜空は限りなく澄み切って星は私たちの顔へふりおちてきそうでした。遠くからは野性の動物の叫びが、もの悲しくきこえてきます。私たちはこの時ほど、私たちがアメリカの大地に抱かれているのだと感じたことはありませんでした。テネシイ・ワルツのあの美しいメロディをごぞんじですか。テネシイは牧歌的な平和な美しい州です。ヴァージニヤ州を通って、ワシントン市についた頃は、もう運転と三日の野宿に疲れ果てゝ眼はまっ赤体はまっ黒でした。ワシントン市では日本大使館へ友人の伊藤義文氏を尋ねて、さっそくお風呂を拝借しました。ワシントンはさすが、アメリカの主都でその偉容をはっています。ホワイト・ハウスやその他各政府のビルディングは薄靄の立ちこめる中に静かに沈んでいました。日本大使館もなか〳〵立派で伊藤君の査証、旅券の部屋には彼の下に沢山のアメリカ人のタイピストや二世の女性が仂いていました。今迄の東京などの印象から云うと、いつもアメリカ人の下に沢山の日本人が仂いているのが常なのですが、こゝでは反対で、心から独立と主権の心強さを感じさせられました。日本語が出来るのに、かえってしやべられないようにする二世もすくなくないのに、こゝでは二世同志の日本語をきゝました。ニウ・ワークと云うニウ・ヨークのおとなりの市にとまつて、ニウ・ヨークの横を通り、ニウ・イングランドの方にはいって来ると湖と岩と緑の木々に囲まれて落ついた景色になります。そうして私は五日間かゝってニウ・イングランドのハートと云われるコネティカット州のハートフォード市につきました。のべ数一、九九五マイルの長い旅で、東京から直線距離にして香港ぐらいのところを大陸横断したわけです。

さて私のハートフォード市への旅の目的は、夏の暑さをテキサスから避けるためとAFSCの一員としてこゝの精神病院に勤務するためです。秋からは、もしかするとテキサスへ帰らずに、ニウ・イングランドに留まって研究をつゞけるかも知れません。今のところこのニウ・イングランドのふところの中で、涼しい夏を楽しんでいます。特に私の勤めているこゝは、お金持相手の私立病院で、約四百人近くの患者、三十名近くの医局員、その他十階建の研究ビルディングには神経生理のプリブラム博士、脳波のヘンリ博士、視覚生理の問田九大教授などが研究をつゞけています。問田直幹教授はテキサス州ヒューストン市のヴェイラ医学校で研究をされていて、今はこの市に御夫妻で来られています。

日本人のことについて一つのエピソードを加えましょう。ある日、私は間田教授夫妻とドイツからフルブライト・スカラシップで来ているフローライン・ヒルデガード・フォアザアツと近くの湖水へ泳ぎに出かけようとしていました。私たちの車が、ハートフォード停車場を通りすぎる時、フローライン・フォザアツが『あら、日本の方が立っていらっしゃるわ』と言うので急いで車をとめ、バックしてのぞいてみると、いかにも旅行者らしいくトランクをさげた日本人らしい若いハンサムな紳士が立っていました。『日本からいらっしゃったのですか』と英語できくと、そうだとのことで急いでこれからその方の行かれる住所をうかゞい、そのまゝ車を走らせてしまいました。街の真中で後から後えと他の車がつゞいていて、名前をうかゞうのも忘れてしまった位私たちはせきたてられていました。さて翌日その住所をたどって東ハートフォード市へその方をお尋ねしてみて自己紹介をかわすと、なんとその方は京都の北野幼稚園長の倉地省吾先生で、幼稚園の視察でアメリカをはじめとして、イギリス、フランス、スイス、ドイツなどをまわっていらっしやるとのことでした。倉地先生のお話によると、『幼稚園の施設についてはアメリカは夢のようにすばらしいと云われていたが、それほどでもない。日本と違っている点は自由保育が実に盛んなこと、幼稚園に入学試験がないことです』などとおつしやっていました。倉地先生はその翌々日、ニューヨークからロンドンへと飛び立つてしまわれたので、それっきりお目にかゝりませんでしたが、全く通りがかりに、しかも倉地先生とも知らずにばったりとこの広いアメリカで、今までお互いに知らなかった私たちが会うなんて、なんと云う御縁なのでしょうか。

　この病院でAFSCの一員として仂いている人にミス・ナンスィ・ベイツと云うオキュペショナル・セラピイ専攻の学生がいます。間田教授夫妻と私はこの十九才の可愛らしいお嬢さんのお招きでボストンの彼女の家へ一泊しました。ちょうど二週間程前のことです。ハーヴァド大学医学校と、その精神病院を尋ね、病院ではフンケンシュタイン博士と云う心理的生理学をやっている方にお目にかゝりました。彼の話ですと、きびしくがみ〳〵しかる両親に育てられた子供と、その反対とでは、生理的反応のタイプがちがうのだと云うことを実験的に立証されようとしています。心理と生理にまたがる興味深い問題でした。ミス・ベイツの興味の中心は、やはりオキュペイショナル・セラピイで、これは患者に工作や絵や音楽などを楽しませて治療するアメリカでも比較的新しい心理療法の一つなのです。私たちはこの精神病院をくまなく見て涼しい風の吹くボストン郊外のミス・ベイツの家に泊りました。

　翌日間田教授夫妻はボストンからニウ・ハンプシャイヤアへたゝれ、私たちはボストンの美術館へ行きました。特に日本部はとても印象的で、私たち二人は大へん感激しました。（44頁に続く）

☆New England U.S.A. 相場均

倉橋惣三著「幼稚園真諦」について

山下俊郎

真理はつねに生きている。

倉橋先生の「幼稚園真諦」が復刊された。この書の初版が出たのは昭和九年であったから、それ以来すでに二十年の月日が流れている。初版が出たころ、ちょうど幼児への関心が私自身の心の中でいよいよ高まって来つつある頃なので、むさぼるように読んだことを記憶している。幼児の幸せのために、幼児の生活のために、幼児の生活に忠実でなければならないという心構えは、わたくし達が倉橋先生に教えていただいた最も根本的な心構えである。この書の初版が出た頃から二、三年たって日華事変、引き続いて太平洋戦争へと、時が移るにつれて我が国には大きな動きがあった。われわれの宝である幼児達の生活にも幾度かの危機があって、幼稚園というものが深刻な迫害を受けた。終戦まぎわの半年ないし一年の間は、とくに大都会にある幼稚園は有形的無形的に壊滅して行った。しかし、この間にあって幼児教育者は、何にも増して幼児の生活を守り、彼等をまっすぐにのばすことに対する情熱をもやし続け、幼児を守りぬいたのである。このような何にも屈しない幼児への情熱の源泉は常に倉橋先生によって育てられたものであった。

終戦後、学校教育法が制定されて、すべての学校教育が、子どもや青年を生かし、子どもや青年に忠実であろうという教育本来の姿にようやくもどり、幼稚園もそのあるべき本然の姿にもどることが客観的にできるような状態になった。学校教育法の精神にしたがって幼稚園教育のあるべき姿を示すために、当時の文部省の坂元課長、中谷事務官を督励して、CIEのヘファナン女史と協力して保育要領を作ることに最も大きい力を尽して下さったのは倉橋先生であった。保育要領そのものには今となつて考えればまだ多くの問題が残されているのであるが、委員達の分担執筆したものにいろいろと手を加え整理して下さったのも倉橋先生だったのである。終戦後のあわただしい世の中の流れの中にあって、荒れはてたきびしい世の流れの中にあって、幼児教育者が逸早く教育復興の道を歩くことができたのは、まったくこのような倉橋先

生の終始変らない幼児への深い慈愛によって導かれてきたからである。

終戦後の初等教育の領域ではカリキュラム論議がさかんであつた。私はいつもいつていることであるが、小学校以上の学校の教育では今頃になってカリキュラム論議でさわいでいるが、幼児教育の世界では二た昔前からカリキュラムのことを考えている。保育案というと、名称こそちがうが、これがとりもなおさずカリキュラムなのである。そしてその最も正しい——というのは幼児に忠実な——在り方を示して下さったのが倉橋先生だったのである。

このようにきわめて断片的に考えてみても、倉橋先生が私達に教えて下さったことは、誠に大きいそして重いものなのである。その倉橋先生は、折にふれ実によく語られ、また書かれるのであるが、先生の精魂を打ち込んで来られた幼稚園の教育について、まとまった体系的な書物として、書物の形で残されたのは私の知る限りではこの度の幼稚園真諦の初版一つだつたと思う。絶版後二十年もたって、ことにその後幼児教育に身を投じてこられた若い先生達に、この書物の眼にふれることが望めなかったのは、わたくし達にとって誠に残念この上もないことであった。それがようやく復刊されたのである。若い先生達は必ず読まれたい。また先輩格の先生達もまた改めて読んでいたゞきたいものである。

この書物はもともと日本幼稚園協会の講習会で、先生の講義されたものの速記に先生が加筆訂正をされたものである。そただけに、ちょうど眼の前に先生が居られて、その講義をうかがっているような気がしてうれしい。しかし、戦前の初版とくらべて見ると、「保姆」という字が「先生」という字にかわっているというように一、二の字句の訂正だけで、根本の精神はそっくりそのままもとの先生の言葉のままで、今日の幼児教育にぴったりとあてはまるのである。そして、先生御自身で、「終りに」と題して書いて居られる「初版当時新しいと危まれたものが、今日こそよく了解せられると信ずる」という言葉が、私共にとって心に強くひびくものがある。

真理はつねに生きている。「ただ未だ広く実現せられていないことを憂うる」先生の精神を生かしたい。

「教育の思想は、実行せられてのみ初めて生きる」ことを日本の幼児教育者に期待する。

× × × ×

沖縄の叫び

内山憲尚

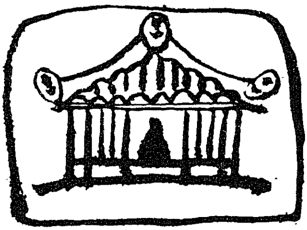

一、沖縄はどこの国の領土か

沖縄から帰って、各地の小中学校や母の会等から沖縄の話をしてくれとたのまれて、話に行く。話に入る前に「皆さんは沖縄はどこの領土と思いますか、日本の領土だと思う人は手をあげて御覧なさい。アメリカの領土だと思う人は手をあげて御覧なさい」と尋ねて見る。今まで聞いて見たところでは、小学校では「アメリカの領土だと思う方が」六、七割、「日本の領土」と手をあげるのが三、四割である。中学で半々と云うところである。母の会やPTAではどっちへも手をあげない――これは確信がない証拠である。

沖縄の今日の住民の祖先は、大古に九州南部にいた海部が黒潮にのって入島し、こゝに居ついたものであると云われている。文献では推古天皇二十四年から交通が始まっていることが見えている。永万元年（一一六五年）源為朝が入島し、大里按司の妹を娶り、一子尊敦を挙ぐ、尊敦は幼にして力強く、二十才の時天孫氏の王位を奪った逆臣私勇を誅して王位についたと語られる。

後年は徳川幕府島津藩に命じてその支配を一任した。明治五年、廃藩置県に従って、琉球県が置かれ、明治十二年沖縄県と改称した。これは誰が何と云っても日本の領土であって、戦に勝ったからと云ってアメリカが占有することは許されない。

日本の敗戦と共に、一九四五年ニミッツは北緯三十度以南を日本行政から切り離し米軍政下に置くことを宣し、同時に、琉球政府が置かれ、主席（総理大臣）は米軍の任命によって定められた。

即ち沖縄は、日本の領土であるが、現在では政治は米軍によってなされていると云う形である、即ち平和条約を結ぶ前の日本の様な状態が続けられているのである。

二、緑の島から赤土の島に

沖縄は戦前は緑の島であった、春夏秋冬を通して深い緑の間に赤い屋根の中国的な家が建ち全く竜宮を思わせる宝の島であり夢の島であった。

沖縄を琉球と呼ぶのは中国（昔の支那）の呼び方であって、リュ

ウキウは竜宮であると云われている。(安斎随筆による)

沖縄が竜宮であると云う考証は浦島伝説と結びつけられて古くから発表せられ徳川時代になって草紙類で浦島を取り扱うようになってからは多くの書物で竜宮即琉球説を掲げている。「名言通」は琉球は竜宮なりと言い切り、「天地或問珍」には、袋中(浄土宗の僧)が琉球神道と云う書に、琉球の王宮に額あり、その額に竜宮城と書いてある由が記してある。

かっては現実の竜宮であった沖縄、首里の王宮の美麗、すみ切った空の色に、絵具をとかした青い海、南国情緒豊かな緑の島も、太平洋戦争において日米の一大決戦場となり海陸空からの物すごい砲爆撃によって、島は化して赤土となり、山は形を変えてしまったのである。

三、沖縄の教育

沖縄の教育は日本本土と同じく、六・三制であり、教科書も文部大臣指定のものを使用している。小学校百数十校、中学校五十数校高等学校二十数校、大学(琉球大学)一つに幼稚園は二十数園。教育行政は琉球政府内に文教部(文部省に相当するもの)があって之を行っている。

言葉は標準語で、本土の僻地よりは完全な標準語を使っている。毎年一回全島の「お話大会」を開き、小学校低学年は童話、高学年はお話、中学校は弁論のコンクールを開いている。二、三代表の話を聞いたが相当なものである。

小中学校は大半は掘立小屋のカヤぶき屋根で窓のない教室で、土間の上に粗末な机が置いてある。雨が降ればじやじや漏りで傘をさして勉強する仕末、年四、五回は強烈な颱風に見舞われるが、その都度地上にたたきつけられ、先生やP・T・Aのおじさんたちも手伝って颱風がおさまったら建て直すのである。

幼稚園は二十数園あるが殆んど小学校に併置されている。小中学校でさえ、この状態であるから、幼稚園まで手がとどく筈がない。小学校よりまだおそまつなものである。

ところが昨年あたりから、入園希望者が激増して、どこの園でも二倍三倍の率を示している。そこで一組六十名七十名のクラスを作らねばならない実状である。

しかも、琉球政府文教部ではまだ幼稚園に対しての明確な指標と教諭の資格ずけや、教諭養成乃至、指導にまで手をのばしていないのである。

今回筆者が行ったのは、琉球政府文教部と沖縄P・T・A連合会の招きによったものでスケジュールも小学校以上の学童及び教諭父兄を対象としていたが、最後の日に幼稚園の先生たちの講習を三時間ばかり持つことにした。

当日は午後一時から幼児へ童話とポントン紙芝居を実演し、終ってから、先生方にお話をした。全島から集つた先生方約三百名も集られた。聞けば二十里もの遠くから昨夜から泊り込みで来られたと承って全く恐縮してしまった。

聞くところによると幼稚園の先生だけが集って、幼稚園保育の話を聞くのは始めてであると云っていられた。

園児たちは毎日水筒をかけて来る、途中咽喉がかわいたらのむの

である。地質が岩で出来ているので水道がない。そこで自然水筒を毎日持って行く様になったのであろう、沢山の園児たちが水筒をかけて登園、退園する光景は、本土では一寸遠足を想わせる。

物資の不足していることから遊具などの設備は不完全である。

四、沖縄の叫び

日本必勝を信じ、「本土の上陸は沖縄の落ちるのが一日おくれたら一日のびるんだ」その強い信念をもって戦い、わずか十里たらずのところを三ケ月間保持し、十六万の島民を犠牲にしたのである――然し、誰一人日本をうらむものもなく、一日も早く日本復帰を心から祈っているのである。

本年の天皇誕生日に島民の希望により、日の丸の旗を立てることを許したら、学校、会社は勿論各家庭から、学童まで手製の紙の日の丸の旗を高く竿の先に結びつけて町をねり歩いたのであった。どんなにうれしかったかが想像される。

第八回の終戦記念日を前にして奄美大島は日本の領土として返還された、奄美大島の人たちは夜を徹して日本復帰をよろこんだのである。

沖縄に日の丸の旗が立てられる日は何時か。

六月二十八日―私が沖縄に着いた翌日、第三回全島教職員大会が開かれ、来賓として参加して会の様子をつぶさに見た。

大会スローガンは、

不退転の決意を新にして祖国復帰への実現に邁進せん。

祖国八千万同胞は我々と共に在り。

我々の歴史的進路を阻む障碍を断乎排撃せよ。

と云うのである。

会の最後に「前進歌」と云うのが歌われた。これは共産党の歌ではない、日本復帰を願う歌である。

友よ！　武器は言葉だペンだ
目ざす行手は祖国の春だ
前進、前進、あくまで前進だ

友よ！　仰げ日の丸の旗
地軸ゆるがせ　我等の前進歌
前進、前進、あくまで前進だ

会場に集つた二十人の人たちが心をこめて歌う前進歌――たゞひたすらに復帰を願う真情の叫び……私は涙が出て、涙が出て、どうすることも出来なかつた。

（聖美幼稚園長・駒沢大学講師）

§　§　§　§

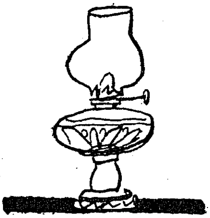

幼稚園における言語の指導（2）

今葦倍素行

第三部　言語テスト

目的

言語の発達からみて、子どもの各年令間における語彙には非常な差のあることがわかった。

幼稚園の保育内容中に「言語の指導」が、とり入れられているが子どもの言語発達上、保育を受けない子どもとの間に、果してその差があるであろうか。この問題を中心として、性による差・年令による差を研究して行きたい。

このような考えから、アーノルド・ゲゼル氏（Arnold. Gesell M. D.）がその著書"The first five years of life"（文献9）に紹介されている「動作主体（action agent）テスト」を実施してみた。このテストは理解能力をテストするもので、語彙量を測定するものではない。

（このテストはスタッツマンが"Performance tests for children of preschool ago, 1926"及び"Mental measurement of preschool children, with a guide for the administration of the Merrill-Palmer scale of mental tests, 1931"の二著にその成果を発表している）

保育を受けていない子どものテストをすることが不可能なので、現在幼稚園にいる子どもを保育年数別に考えることにした。

テストの場所

名古屋市立第三幼稚園

テストの期間

自昭和二十七年十二月一日
至昭和二十八年一月十七日　｝二十一日間

テスト人員及年令

全園児三百五十五名（欠席児及びテスト不能者十六名を除く）

内訳	男	女	計
五才二ケ年保育年長組	五三	六二	一一五
きく組	17	24	41
さくら組	18	21	39

うめ組	18	17	35
五才一ケ年保育組	三八	四一	七九
はと組	17	21	38
つばめ組	21	20	41
四才三ケ年保育年少組	一七	一六	三三
なでしこ組	17	16	33
四才二ケ年保育年小組	五一	四八	九九
もも組	17	16	33
ゆり組	15	16	31
すみれ組	19	16	35
三才組	一八	一一	二九
もみじ組	18	11	29
総計	一七七	一七八	三五五

テスト事項及び方法

子ども一人ずつ観察室に呼び入れ、口答試問によって行う。

検査者及び被検査者が十分に親しくなっていなければならないという原則に従って、話をしたことのない子どもや、不安がっている子どもには、氏名を聞いたり、性別を聞いたり、その日の保育の話をしたりして、落ち着いてから検査を始める。

豫備テスト

はしるものなあに？ (ran)

なくものなあに？ (c.y)

満足に答えられない子どもには答を教えてやる。納得できたら本テストに入る。

本テスト

本テスト中は、暗示的な言語や表情などを絶対しない。子どもの答をそのまま記録しておく。答えられない場合には、そのままにして次に進むこととした。

1 ひっかくものなあに？ (scrch)
2 ねむるものなあに？ (sleep)
3 とぶものなあに？ (fly)
4 かみつくものなあに？ (bite)
5 およぐものなあに？ (swim)
6 もえるものなあに？ (burn)
7 きるものなあに？ (cut)
8 ふくものなあに？ (blow)
9 うつものなあに？ (shoot)
10 とけるものなあに？ (melt)
11 みずのうえをはしるものなあに？ (sail)
12 にえるものなあに？ (boil)
13 ながれるものなあに？ (float)
14 うなるものなあに？ (growl)
15 さすものなあに？ (sting)
16 かけあしするものなあに？ (gallop)
17 いたいものなあに？ (ache)
18 ばくはつするものなあに？ (explode)
19 ほえるものなあに？ (roar)
20 ニャーニャーいうものなあに？ (mew)

採点の方法

次のようなものを指適した場合を正答として各一点を与える。

(イ)活動している主体を指適したとき、

〔例〕 ひっかくもなあに？ ↓ねこ・さる・つめ

(ロ)目標になる事物が動作と結びついているとき、

〔例〕 きるものなあに？ ↓かみ（を切る）

(ハ)アクセントを混同したとき、

〔例〕 ふくものはなあに？ ↓ぞうきん

(ニ)論理的連想による珍らしい答をしたとき、

〔例〕 ながれるものはなあに？ ↓きゅうりと、くつ

答がはっきりしないときは、もう一度聞きなおし、理由がはっきり答えられたときは正答とする。それ以外は誤答とする。

結果の統計

第一表 幼児個人得点表

第二表 クラス別による度数分布表

第三表 年令別による度数分布表

第四表 保育年数別による度数分布表

〔註〕 ○印…………正答

×印…………誤答

△印…………無答

平均値及び標準偏差は小数第二位末満四捨五入

保育年数によってみられる差の検討

五才二ケ年保育年長組	五才一ケ年保育組	差
15.80	14.71	1.09
四才三ケ年保育年少組	四才二ケ年保育年少組	差
15.12	13.81	1.31

第四表の平均をみてみると、同じ年令でありながら、保育年数によって上表のような差のあることがわかる。

この差を有意な差として扱っていいものか。統計学的に検討してみると、十分に有意な差が認められ、保育効果が多大であるとの結論に達した。

尚、五才一ケ年保育組と四才三ケ年保育年少組との間にみられる差〇・四一は有意な差ということはできない。

〔統計学的な検討〕

・五才組

n_1	n_2	S_1	S_2	F	x_1	x_2	$d=x_1-x_2$	t
115	79	2.67	3.08	1.34	15.80	14.71	1.09	2.61

n…………人数

S…………標準偏差

F…………分散の差

x…………平均値

t…………平均の差

分数の差（文献８、第二四四頁参照）

3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	○	×	△	備考
																		20			
								△		×	△		△	×				14	3	3	
								×	×		×				×	×		15	5		
																		20			
																		20			
										×	×			△				17	2	1	
								×										18	2		
																		19		1	
								×			×		×					17	3		
								△		△	△		△	△	×			14	1	5	
	×		△		×					×	△		△		△			12	4	4	
					×					×	×							16	3	1	
																		20			
△			△								△		△	△		△		12		8	
															×			19	1		
								×										19	1		
									×	×								18	2		
				×			×								△			17	2	1	
													△	△				18		2	
		△						△	△		△				△			14		6	
																		20			
					△			△					△	△	×			15	1	4	
											×							19	1		
		△			△		△		△				△		△			13		7	
					△	△		×		△	△	△	×	△	×			11	3	6	
								×										18	2		
△						×		△		×	△		△	×	△			12	3	5	
×						×					△			×	△			15	3	2	
								×	×		△				△			15	3	2	
	△									△	△	△	△		△			13	1	6	
		△			△			△			△			△	×			14	1	5	
	△							×		△	△	×						14	3	3	
												×			△			18	1	1	
											△				×			18	1	1	
								×										19	1		

第一表　個人得点表の1　　　　(以下省略)

番号	氏名	得点	組名	性別	生年	月	日	満年令		検査日		所用時間	1	2
1	W.S.	20	きく組	男	21年	4月	25日	6年	8月	12月	3日	4分		
2	N.T.	14	〃	〃	21	5	19	6	7		3	5	×	
3	O.U.	15	〃	〃	21	5	21	6	7		6	5		
4	G.E.	20	〃	〃	21	7	10	6	5		6	6		
5	W.H.	20	〃	〃	21	9	15	6	3		3	5		
6	B.U.	17	〃	〃	21	9	29	6	3		4	7		
7	T.W.	18	〃	〃	21	10	4	6	2		3	4		×
8	T.F.	19	〃	〃	21	11	4	6	2	1	10	5	△	
9	F.F.	17	〃	〃	21	12	1	6	0	12	4	5		
10	S.P.	14	〃	〃	21	12	15	6	0		4	5		
11	E.T.	12	〃	〃	21	12	13	6	0		4	5	×	
12	R.X.	16	〃	〃	22	1	1	5	11		4	6	△	
13	R.E.	20	〃	〃	22	1	2	5	11		4	5		
14	X.T.	12	〃	〃	22	1	23	5	11		4	7	△	△
15	Y.H.	19	〃	〃	22	2	5	5	10		4	7		
16	U.W.	19	〃	〃	21	2	15	5	10		4	9		
17	O.Y.	18	〃	〃	21	12	11	6	0		4	6		
18	B.E.	17	〃	女	21	4	9	6	8		3	4		
19	E.W.	18	〃	〃	21	5	12	6	7		3	5		
20	O.H.	14	〃	〃	21	5	22	6	7		3	8		△
21	N.H.	20	〃	〃	21	6	9	6	6		6	4		
22	K.Y.	15	〃	〃	21	6	10	6	6		3	7		
23	Y.E.	19	〃	〃	21	7	15	6	5		3	5		
24	U.K.	13	〃	〃	21	8	7	6	4		3	4		△
25	D.H.	11	〃	〃	21	8	19	6	4		4	9		
26	T.C.	18	〃	〃	21	8	19	6	4		4	4	×	
27	F.S.	12	〃	〃	21	10	9	6	2		6	6		
28	W.N.	15	〃	〃	21	11	2	6	1		4	5		
29	C.B.	15	〃	〃	21	11	25	6	1		4	4		×
30	U.X.	13	〃	〃	21	12	12	6	0		6	5	×	
31	S.E.	14	〃	〃	21	12	13	6	0		6	4		
32	C.X.	14	〃	〃	22	1	1	5	11		6	6	×	
33	U.S.	18	〃	〃	22	1	1	5	11		6	4		
34	F.R.	18	〃	〃	22	1	5	5	11		8	5		
35	K.C.	19	〃	〃	22	1	29	5	11		6	3		

ばめ		なでしこ			もも			ゆり			すみれ			もみじ		
女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	1										2		2			
2	6	2	1	3		1	1	1		1		1	1	1		1
2	3	3	4	7	2		2	1	1	2	3		3	1	1	2
1	3	3	1	4	1	1	2	1	2	3	1	1	2	1		1
4	7	1	2	3	2	1	3	4	1	5	3	3	6		1	1
1	5	1	2	3	2	4	6		1	1	2	1	3	2	2	4
1	3	1	2	3	2	1	3	2	3	5		4	4	1		1
1	3	4	1	5	2	3	5	3		3	3	1	4	7	3	10
3	4				3		3		3	3	1		1		1	1
2	3	1	2	3	1	3	4	1	1	2	1	4	5	1	1	2
					1	1	2	1		1	2		2			
3	3				1		1	1	1	2	1	1	2	1	1	2
			1	1										1		1
		1		1		1	1		2	2				1	1	2
									1	1				1		1
20	41	17	16	33	17	16	33	15	16	31	19	16	35	18	11	29
14.10	15.00	15.18	15.06	15.12	13.82	13.44	13.64	14.33	12.56	13.74	14.74	13.81	14,31	12.78	12,91	12.83
3.27	3.02	3.14	3.14	3.07	2.60	2.90	2.72	2.82	3.67	3.49	3.29	2.95	2.98	3.47	2.78	3.25

第四表　保育年数別度数分布表

		五歳二ヶ年保育年長者			五歳一ヶ年保育組			四歳三ヶ年保育年少組			四歳二ヶ年保育年長組			三歳組		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
得点	20	4	1	5	1		1				2		2			
	19	12	5	17	4	4	8	2	1	3	1	2	3	1		1
	18	7	8	15	5	5	10	3	4	7	6	1	7	1	1	2
	17	8	8	16	3	2	5	3	1	4	3	4	7	1		1
	16	7	3	10	5	6	11	1	2	3	9	5	14		1	1
	15	6	8	14	7	3	10	1	2	3	4	6	10	2	2	4
	14	5	10	15	2	4	6	1	2	3	4	8	12	1		1
	13	1	6	7	5	3	8	4	1	5	8	4	12	7	3	10
	12	3	6	9	1	5	6				4	3	7			
	11		5	5	1	4	5	1	2	3	3	8	11	1	1	2
	10				4	1	5				4	1	5			
	9		2	2		3	3				3	2	5	1	1	2
	8								1	1				1		1
	7					1	1	1		1		3	3	1	1	2
	6											1	1	1		1
人員		53	62	115	38	41	79	17	16	33	51	48	99	18	11	29
平均値		16.62	14.94	15.80	15.21	14.24	14.71	15.18	15.06	15.12	14.31	13.28	13.81	12.78	12.91	12.83
標準偏差		2.20	2.69	2.67	2.79	3.20	3.08	3.14	3.14	3.07	2.96	3.14	3.03	3.47	2.78	3.25

第二表　クラス別度数分布表

	きく			さくら			うめ			はと			つ
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男
得点 20	4	1	5										1
19	3	2	5	6	2	8	3	1	4		2	2	4
18	2	4	6	1	2	3	4	2	6	4	3	7	1
17	2	3	5	4	2	6	2	3	5	1	1	2	2
16	1		1	3	3	6	3		3	2	2	4	3
15	1	4	5	1		1	4	4	8	3	2	5	4
14	2	3	5	2	4	6	1	3	4		3	3	2
13		3	3	1	1	2		2	2	3	2	5	2
12	2	2	4		4	4	1		1		2	2	1
11		2	2		2	2		1	1		2	2	1
10										4	1	5	
9					1	1		1	1				
8													
7											1	1	
6													
人員	17	24	41	18	21	39	18	17	35	17	21	38	21
平均値	17.06	15.33	16.05	16.90	14.49	15.59	16.50	14,94	15.78	14.41	14.91	14.39	15.86
標準偏差	2.70	2.64	2.79	2.10	2.77	2.78	1.89	2.53	2.36	2.96	3.01	3.06	2.60

第三表　年令別度数分布表

	五歳			四歳			三歳			全園		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
得点 20	5	1	6	2		2				7	1	8
19	16	9	25	3	3	6	1		1	20	12	32
18	12	13	25	9	5	14	1	1	2	22	19	41
17	11	10	21	6	5	11	1		1	18	15	33
16	12	9	21	10	7	17		1	1	22	17	39
15	13	11	24	5	8	13	2	2	4	20	21	41
14	7	14	21	5	10	15	1		1	13	24	37
13	6	9	15	12	5	17	7	3	10	25	17	42
12	4	11	15	4	3	7		1	1	8	15	23
11	1	9	10	4	10	14	1	1	2	6	20	26
10	4	1	5	4	1	5				8	2	10
9		5	5	3	2	5	1	1	2	4	8	12
8					1	1	1		1	1	1	2
7		1	1	1	3	4	1	1	2	2	5	7
6					1	1	1		1	1	1	2
人員	91	103	194	68	64	132	18	11	29	177	178	355
平均値	16.09	14.66	15.36	14.53	13.72	14.14	12.78	12.91	12.83	15.19	14.21	14.70
標準偏差	2.59	2.93	2.74	3.03	3.20	3.11	3.47	2.78	3.25	3.07	3.09	2.97

$$F=\frac{S_2^2\times\frac{n_2}{n_2-1}}{S_1^2\times\frac{n_1}{n_1-1}}=1.34$$

〔註〕　分子分母の関係は必ず$F\geqq 1$になるようにする。

自由度は114と78であり、F分布表の200と80の欄の5%のFでも1.38であるから$P\{|F|\geqq 1.34\}>0.5$となり分散の差は認められない。

◇平均の差（文献8、第三〇頁参照）

$$t=\frac{d}{\sqrt{\frac{n_1S_1^2+n_2S_2^2}{n_1+n_2-2}\left(\frac{1}{n_1}+\frac{1}{n_2}\right)}}=2.61$$

t分布表の自由度120の欄の2.5%のtでも$t_{0.025}=2.27$であるから、$P\{|t|\geqq 2.61\}<0.025$となり、二つの平均の差は2.5%以下の有為水準で有意である。

〔註〕　自由度120の欄で$t_{0.01}=2.62$，∞の欄で$t_{0.01}=2.58$であるから1%以下の有為水準で、有為であると云えないこともない。

• 四才組

n_1	n_2	S_1	S_2	F	x_1	x_2	$d=x_1-x_2$	t
33	99	3.07	3.03	1.04	15.12	13.81	1.31	2.13

◇分散の差　$F=1.04$

自由度は32と98であり、F分布表の40と100の欄の5%のFでも1.51であるから、$P\{|F|\geqq 1.04\}>0.05$となり分散の差は認められない。

◇平均の差　$t=2.13$

t分布表の自由度120の欄の5%のtでも$t_{0.05}=1.98$であるから、$P\{|t|\geqq 2.13\}<0.05$となり、二つの平均の差は5%以下の有意水準でもつて有意でる。

• 五才1ケ年保育組と四才二ケ年保育年少組

n_1	n_2	S_1	S_2	F	x_1	x_2	$d=x_2-x_1$	t
79	33	3.08	3.07	1.04	14.71	15.12	0.41	0.654

◇分散の差　$F=1.04$

自由度は32と78であり、F分布表の40と80の欄の5%のFでも1.54であるから、$P\{|F|\geqq 1.04\}>0.05$となり、分散の差は認められない。

◇平均の差　$t=0.654$

t分布表の自由度60の欄の50%のtでも、$t_{0.5}=0.679$であるから、有意な差があるとは云えない。

以上のことから、保育によって言語の理解能力は高くなるということができる。

性によってみられる差の検討

男女によって上表のような差がみられる。この差を検討してみると、全国児・五才児・四才児には有意な差が認められ、三才児には有意な差が認められない。

	男	女	差
全国児	15.21	14.22	0.99
五才児	16.09	14.66	1.43
四才児	14.53	13.72	0.81
三才児	12.78	12.91	0.15

このことから、三才以下においては男女の差がないか、或はあっても僅かであるが、四才・五才と年令が大きくなるに従って、その差も大きくなり、女児よりも男児の方が優秀であると云い得るのではなかろうか。

言語は男児よりも女児の方が優秀であると、普通一般に云われているが、上記のことから考察してみると、女児が優秀であるということは言語の流暢さということ、即ち云いかえてみると、男児より女児の方がおしゃべりであり、言葉をよく使用するということにあるのではなかろうか。

動作主体テストが絶対的に信頼し得るものである限りにおいて、言語理解能力は男児の方が優秀であると考えて差支えなかろう。

〔統計学的な検討〕

○全園児

n_1	n_2	S_1	S_2	F	x_1	x_2	$d=x_1-x_2$	t
177	178	3.07	3.09	1.01	15.21	14.22	0.99	3.02

◇分散の差　$F=1.01$

自由度は 176〜177 であり、F分布表の 200 と 200 の欄の5%のFでも 1.26 であるから、$P\{|F|\geqq 1.01\}>0.05$ となり、分散の差は認められない。

◇平均の差　$t=3.02$

t分布表の自由度8の欄の 0.5% のtでも $t_{0.005}=2.81$ であるから、$P\{|t|\geqq 3.02\}<0.005$ となり、二つの平均の差は 0.5% 以下の有意水準でもって有意である。

・五才児

n_1	n_2	S_1	S_2	F	x_1	x_2	$d=x_1-x_2$	t
91	103	2.59	2.93	1.28	16.09	14.66	1.43	4.55

◇分散の差　$F=1.28$

自由度は 90 と 102 であり、F分布表の 100 と 125 の欄の5%のFでも 1.36 であるから、$P\{|F|\geqq 1.28\}>0.05$ となり分散の差は認められない。

◇平均の差　$t=4.55$

t分布表の自由度 120 の欄の 0.1% のtでも $t_{0.001}=3.37$ であるから、$P\{|t|\geqq 4.55\}<0.001$ となり、二つの平均の差は 0.1% 以下の有意水準でもって有意である。

・四才児

n_1	n_2	S_1	S_2	F	x_1	x_2	$d=x_1-x_2$	t
68	64	3.03	3.20	1.21	14.53	13.72	0.81	2.12

◇分散の差　$F=1.21$

自由度は 67 と 63 であり、F分布表の 75 と 65 の欄の5%のFでも 1.47 であるから、$P\{|F|\geqq 1.21\}>0.05$ となり、分散の差は認められない。

◇平均の差　$t=2.12$

t分布表の自由度 120 の欄の5%のtでも $t_{0.05}=1.98$ であるから、$P\{|t|\geqq 2.12\}<0.05$ となり、二つの平均の差は5%以下の有意水準でもって有意である。

• 三才児

n_1	n_2	S_1	S_2	F	x_1	x_2	$d=x_1-x_2$	t
18	11	2.98	3.47	1.29	12.78	12.91	0.15	0.09

◇分散の差　$F=1.29$

自由度は 17 と 10 であり、F分布表の 20 と 10 の欄の5％のFでも 2.77 であるから、$P\{|F|\geqq 1.29\}>0.05$ となり、分散の差は認められない。

◇平均の差　$t=0.09$

検討の余地なし。

年令によってみられる差の検討

五才	四才	差
15.36	14.14	1.22
四才	三才	差
14.14	12.83	1.31

年令によっては上表のような大きな差がみられる。これが有意な差であることは論ずるまでもないことである。

〔統計学的な検討〕

• 五才と四才との差

n_1	n_2	S_1	S_2	F	x_1	x_2	$d=x_1-x_2$	t
194	132	2.74	3.11	1.29	15.36	14.14	1.22	3.72

◇分散の差　$F=1.29$

自由度は 193 と 131 であり、F分布表の 200 と 150 の欄の5％のFでも 1.29 であるから、$P\{|F|\geqq 1.29\}>0.05$ となり、分散の差は認められない。

◇平均の差　$t=3.72$

t分布表の自由度∞の欄の 0.1％のtでも、$t_{0.001}=3.37$ であるから、$P\{|t|\geqq 3.72\}<0.001$ となり、二つの平均の差は 0.1％以下の有意水準でもって有意である。

• 四才と三才との差

n_1	n_2	S_1	S_2	F	x_1	x_2	$d=x_1-x_2$	t
132	29	3.11	3.25	1.29	14.14	12.83	1.31	2.02

◇分散の差　$F=1.29$

自由度は 131 と 28 であり、F分布表の 200 と 28 の欄の5％のFでも 1.69 であるから、$P\{|F|\geqq 1.29\}>0.05$ となり、分散の差は認められない。

◇平均の差　$t=2.02$

t分布表の自由度 120 の欄の5％のtでも $t_{0.05}=1.98$ であるから、$P\{|t|\geqq 2.02\}<0.05$ となり、二つの平均の差は5％以下の有意水準でもって有意である。

・本テストの問と答

・テストに対する反応の分析（百分比）

		三才	四才	五才
		%	%	%
正答	単純な答	62.1	64.4	69.1
	多様な答	.2	1.5	2.3
	特定の個人に連関する答	.4	.7	.4
	複雑なそして理由のある答	1.2	3.6	2.3
誤答	単純な答	11.6	11.2	10.0
	複雑なデタラメな答	0	.8	.6
無答	シリマセン	4.8	3.7	2.4
	無答	19.7	14.1	12.9
未了		0	0	0

〔註〕小数第一位未満四捨五入

・各問に対する正答者の割合　〔註〕小数位未満四捨五入

		三才	四才	五才
		%	%	%
1	scrach	41	58	69
2	sleep	62	59	71
3	fly	93	84	89
4	bite	72	78	86
5	swim	90	93	89
6	burn	86	88	95
7	cut	90	91	92
8	blow	62	77	85
9	shoot	82	88	86
10	melt	69	80	84
11	sail	31	33	52
12	boil	65	72	76
13	float	69	70	75
14	grawl	10	27	26
15	sting	69	82	86
16	gallop	31	42	61
17	ache	62	71	73
18	explod	14	43	50
19	roar	82	72	85
20	mew	100	99	100

・テスト所要時間

約　分	三才	四才	五才
	%	%	%
2			2
3		20	22
4	11	26	30
5	30	37	28
6	48	7	9
7	7	5	5
8	4	3	2
9		2	2
10		1	1

〔註〕小数位未満四捨五入

○まとめ

以上の結果をまとめてみると、

㈠ テストそれ自体が日本語を基盤にして作られたものではないから子供の生活とマッチしない部分が認められた。時に或る問題では九九%までの子供が正しく答え、それに反して、或る問題では僅か二〇%くらいの正答者があっただけであった。次の機会にはこれを参考資料にして、不適当な問題を除くようにしなければならない。

㈡ テストする人自身が正しい言葉を持っていなくてはならないことは固よりのことであるし、また方言がしばしば出たことも考えさせられる一部面である。

㈢ 五才児では十五・四才児では十四・三才児では十二以上の正答をすることができ。

㈣ 語彙の理解能力は年令によって差があると同時に、保育年数や性別によっても大きな差異のあることがわかった。このことは幼稚

園の言語指導をする上において非常に重要なことであることを示すものである。

㈣　答の内容が五才と三才では非常な相違をもっていると共に、生活環境によっても相違がある。

〔例〕

・「かけあしするものなあに？」に対して、五才児の多くは「ニンゲン」・「イヌ」・「ウマ」と答え、三才児には「ウンドウカイ」と答えるものが多くみられた。

「ながれるものはなあに？」に対して、堀川沿いに住む多くの子供は「ゴミ」と答えた。事実、名古屋市中心部を南流している堀川には、沿岸市民が「ゴミ」をよく流している。

各問に対する答の代表的なもの

1	serach	ひつかく	アカチャン、テ、ツメ サル、ネコ
2	sleep	ねむる	ネコ、ニンゲン、マクラ、フトン
3	fly	飛　ぶ	ツバメ、ハネ ヒコーキ、トリ
		跳　ぶ	ウサギ、ニンゲン、アシ
4	bite	噛みつく	イヌ、ライオン、クチ、テ（ヲ）
5	swim	泳　ぐ	サカナ、ニンゲン、テ、ウミ カイスイヨク、ウキブクロ
6	burn	燃える	カミ、マッチ、カジタキビ カチカチヤマ
7	cut	切　る	カミ、タキモノ、ニンゲン、ハサミ ノコギリ
		着　る	ヨーフク、ニンゲン
8	blow	吹　く	カゼ、
		拭　く	エンガワ、ツクエ、ゾーキン ニンゲン
9	shoot	射　つ	テッポウ、ニンゲン
		打　つ	カナヅチ、バット、ニンゲン クギ、ボール、ヤキュウ
10	melt	溶ける	コオリ、サトウ
11	sail	水の上を走る	フネ、ボート
12	boil	煮える	ゴハン、オカズ、ナベ、カマ
13	float	流れる	ミズ、カワ、ナガレボシ、リンゴ ミカン、キュウリとクツ、ゴミ
14	groal	うなる	ビヨウニン ライオン
15	sting	刺　す	ハリ、タケ、ニンゲン、イカ、イモ ハチ
		指　す	ニンゲンのユビ
16	gallop	かけあし	イヌ、ウマ、アシ、ウンドウカイ ニンゲン
17	ache	いたい	ハリ、チュウシヤ、キズ、ケガ、ハラ、アシ
18	explode	爆発する	バクダン
19	roar	ほえる	イヌ
20	mew	ニヤーニヤー	ネコ

アメリカ通信

—7—

津守眞

Morris Minnesotaの一日

二月十九日から一日一晩ひどい吹雪が降り続いた。ミネソタの主要な道路もすっかり雪で切断され、交通遮絶の状態だった。私は二月廿二日の日曜日に Morris というミネアポリスから百五十哩許、人口四千ばかりの小さな町の教会の高等学校の生徒に話をする事になっていたので、少からず気をもんでいたが廿一日にはすっかり良い天気になってバスも動き始め、開通最初のバスで Morris を訪ずれる事が出来た。雪におゝわれたミネソタの平原は壮観である。雪が波となって湖も、河も、平野もまったく雪の大洋となってしまう。どこまで行っても雪の海である。それが或る所は、太陽に反射して鏡のようにきら〳〵と光り、夕陽の沈む時には、雪が蒼赤に映える、そしてその雪の大洋の中に所々にかたまって村がある。モリスはその中では大きい町の一つである。ミネアポリスでは随分小学校や高等学校の生徒と接する機会があったが、こういう少さな町で話をする機会があったのは始めてなので、久々で年をとった次第である。

このモリスは一八七〇年頃、ニューイングランドからの移民によって作られ一九世紀の終り頃からスカンディネィヴィア系の移民が大量に入ってきて、殆んどが農業と少さな商業に従事している。そして殆んどの人々が黒人も、黄色人種も未だ嘗って見たことのないというようなところであり、日本人に合うのは始めてだというような人ばかりだった。Mr. Hansen というプロテスタント合同教会の牧師さんの家に一晩泊めてもらい、月曜一日、小学校の子供達高等学校の生徒達を相手に過した。

さて、こゝに来て話をして、大きな市の子供達と違うところは、私の語ることが非常に素直に受け入れられたということである。都会の子供達は刺戟が多いので、余程刺戟のある話をしないと、まとまりがつかないのに、こゝの子供達は実に素直に受けてくれるのでそれが嬉しかった。

私はこの頃、いつも話をする時には、人種問題をもってくることにしている。アメリカという国は、実に人種問題の複雑なところである。ニグロ・インディアン・アジア人・ユダヤ人・南米人・等々。これらは所謂、マイノリティと呼ばれ、社会に受け容れられず、偏見をもって見られる種族である。けれどもそういう皮膚の色、髪の色で、人間を特別視し、白眼親するのが誤りであることは明瞭なことである。相互の偏見を取除き、お互に人間を尊重し合はなければ、いくら平等と唱えても無意味であ

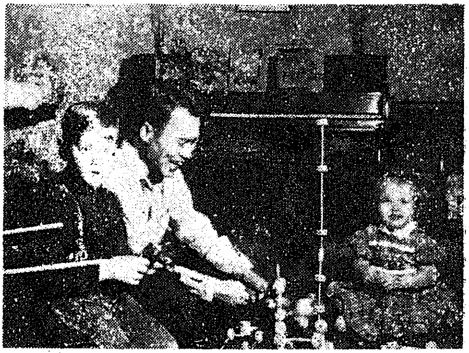

子供達とうち興ずる津守先生（在米中）

る。又違った文化同志、お互に尊重し合はなければ、いかにインターナショナリズムを唱えても無意味である。又お互に自分のものを犠牲にする覚悟がなければ、いかに平和を唱えても空念仏である。そして又、いかに混頓の世界にも、個人同志の親しい交りは、国境も人種もこえて心を温め合ひそれが平和の基礎である。

小さな町の子供達は、実際に違った国の人達に接することもなく、その限られた小さな経験の範囲の中だけで生活しているけれども心の温かい素直な子供達である。

Mr. Hansen の家には Sharon という小学校六年生のかわいゝ女の子と、Butsch と呼ばれる二年生の男の子と、それに三ケ月の赤ん坊といる。赤ん坊の世話はシャロンのつとめである。シャロンは赤ん坊が好きで、夜も赤ん坊のベットを自分の寝室に寝かしておく。アメリカ人には珍らしい子供である。ブッチュはいつも自分の寝るベットと自分の寝室を私に提供したというのが大得意である。

日曜日には、ひまな時間をみつけてシャロンとブッチュとかわるがわる自分達の宝物をみせてくれる。野球の選手の写真、飛行機の写真、レコードをお腹の中に備えつけた物と云うお人形、自分が作ったという卵の殻に絵の具をぬった小さな人形、等々果しがない。

昼食を少さなレストランで父親と私とこの二人の子供と一緒にとったのも珍らしかつた。普通、日曜の昼食はサンデーディナーと云って、家庭でありたけの御馳走をするのが習しであるのに、レストランで質素な食事を楽しく食べた。何組かの家族連が同じようにハンバーグやホットドッグなどをレストランで食べていた。

夕食を終えて、夜のバスで私がミネアポリスに帰る時になると、ブッチュが泣き出して止まない。私と別れるのが悲しいのだという。シャロンは自分と赤ん坊を日本まで連れてゆけという。一騒動の挙句、バスの停留場まで送ってきてくれて別れた。私も亦、ミネァポリスから一五〇哩もある此の小さな町に、再び来られないだらうと思うと、感慨を禁じ得ない。

そこで考えるのは、私達どんな戦争の最中でも、世界中到る処に、こういう親しみ合うことの出来る個人がいるのだということである。たとえ政策がどうであろうと、個人同志の友情には国境もなければ人種もない。

唯、一日一緒に過したというだけで、別れるのが悲しいと云って泣いてくれる子供達、私はそういう子供達が世界のあらゆる処に沢山いることを信じたい。

（お茶の水女子大学教授）

第六回關東保育研究大會記錄

運營本部員

関東保育研究大会は昭和二十三年五月、第一回が埼玉県浦和市に結ばれてから神奈川、茨城、千葉、群馬を経て、第六回が関東保育連合会と栃木県共催のもとに六月六、七、八日の三日間、名勝地日光町高等学校講堂に開催され、会衆四百五十、終始熱心に協力、多大の成果を挙げることができた。

本大会に当初、一都六県の各保育連合会によつて関東保育連合会が組織され〃全保連〃の一ブロックとし関東保育協議大会と銘打つていたが、群馬時代に保育実際上の研鑽に資したいという主催県の意途によって、研究大会の名称は改められ且つその際、関保連規約第二条の全保連の一ブロック的存在の条項を削除し、関保独自の運営方で進められることになつたので、本年度も其の形式をもって凡てが推進されたのである。

第一日(六月六日)

午後一時開会、先づ石塚副委員長開会を宣し、人見委員長の挨拶の後、西崎文部次官、小平県知事、市川県教育長、高際社福会長、伊藤日光町長等の祝辞があって、左記の県内保育功労者の表彰を行った。

○足利幼稚園長　山越忍済　○同教諭　花岡桜子　○同園医　亀山太三郎　○日光輪王寺幼稚園教諭　小川ハル　○友愛幼稚園長　原田政七　○同園医　谷源吉　○今市幼稚園教諭　桑門春子　○日光電銅所幼稚園主事　篠原　式　○同教諭　早川かめの　○佐野育成館幼稚園　山田広吉　○下野三楽園長　人見貞開　○同保母　関野フユ　○同　斉藤里代　○烏山保育園長　那須信受　○宇都宮保育園長　内田秀戒　○足利西保育園長　内藤祭純　○矢板保育園保母　天野重子

更に本大会の中心となつて努力してきた伴副委員長が経過を報告すると、人見委員長が座長席につき、次の協議問題に移った。

一、各都県における就学前の幼児教育の実情如何

提出者、群馬県茂呂幼稚園の長谷川園長が説明に当り、各県代表から交し意見の発表があった。

一、保育指導者の表成機関について、

(附) 幼稚園及び保育所職員免許状の共通性如何

提出者の埼玉県鴻巣保育園根岸主任に代って長沼同県代表が説明を行い、東京、茨城、千葉、群馬等から意見が述べられ、神奈川県代表の動議によって、該免許状共通を可能ならしむるよう主務省に陳情することに決定、これで協議を打ち切って日程の講演会に入り

山下俊郎教授の「幼児期における人格の発達」と題し一時間半にわたる講演があって散会、なお七時から都県代表者会を輪王寺奥院に開催、大会運営等を中心として種々懇談をとげた。

第二日（六月七日）

九時開会、研究発表と討議

一、戸外保育のための環境のつくり方
　発表者、神奈川県日本鋼管保育所長　宮下俊彦

二、幼稚園の準義務制について
　発表者、千葉県朝夷幼稚園長　福原　知

三、幼稚園における智能テストについて
　発表者、栃木県早蕨幼稚園教諭　和久田教子

四、基本的欲求と童話について
　発表者、群馬県高崎幼稚園長　中島研六

五、幼稚園教育がどのように理解されているか
　発表者、茨城県水戸市新荻幼稚園教諭　秋田智子

六、幼児童話の構成とその特殊性
　発表者、埼玉県浦和幼稚園長　長沼依山

第六題は提案者の発意に依り「幼児の言語教育とお話の展開性」と改めた後、各提出者は、何れも真摯に研究内容を発表し、また、来会者も熱心に質問討議を行い十一時これを終って、大会の閉会式を挙行した。直後、レクリエーションの和楽踊りを一同で練習し。午後一時から打ちそろって山雨降り頻る中を日光の二社一寺を拝観し、更に三時から大会係の案内で、中禅寺コース、湯本コース、鬼怒川コース三班に分れ、観光視察に向い、其の夜は何れも温泉宿に寛ぎ、なごやかに保育の反省と希望とを語り合った。

第三日（六月八日）

三班に分れ観光に参加した会員は心ゆくまで各々温泉に浴し、明日の保育向上を誓い合い正午散会した。（来年度の大会は東京都が主催の予定）

（浦和幼稚園長　長沼依山）

（23頁より続く）

その夜おそく私たちはハートフォードへかえりました。

週末ごとに私はこのハートフォードの病院からはなれて、文化的に豊かなニゥイングランドの要所を尋ねることにしてます。

夢は枯野をかけめぐると云いますが、健康な私たちは、アメリカが生れ出でたこのニウイングランドの緑の森と原野と走りぬけて、元気いっぱいに、将来の日本に役立ちそうな資料をあつめています。東京育ちの私には暑いテキサスより涼しい北の方が体にはよさそうです。では又。

（一九五三年六月十一日）

◆お断り◆

西本脩先生の「保育者の精神衞生」（前月号続き）は、頁数の都合により十二月号に掲載させていたゞきます。

この子供たち（6）

イーディス・ウォートン作
松原至大訳

侯爵夫人の真珠

レンチ夫人はジニーを抱き上げて、得意の演技の身ぶりで、そのぬれた頬を、自分の頬にあてていた。ジニーのオレンジ色の巻いた髪が、夫人の金髪にもつれていた。

「あのいやなやつが、おかあちゃんの大事な子に、なにをしたの。」ジニーの頭越しに、ジュディスをにらみつけながら、夫人が言った。「あんたのおかあちゃんに会いたいって言ったら、あんたを鞭でたたいた、でしょう。どうしたか、おかあちゃんに言ってちょうだい。そしたら、あいつを……」

だが、ジニーの顔は、晴れやかであった。そんな質問に答えるよりは、自分の母親の姿に、すっかり気をひかれているのであった。レンチ夫人の胸に、大きな滝のように下がっている真珠の間に、まるっこい指をすべりこませていた。

「これ、みんなほんもの。ブランカは、そうなものかって、言ってたわ――ほんものじゃない訳を知ってるのよ。だって、ジョイスのよりも、倍も大きいんですもの。」

「ブランカが。まあ、ここにいたの。どこにさ。」

「スコープが、かぎをかけてしまったの。だから、出てきて、お目にかかれないのよ。でも、マーティンさんのお部屋で、オペラグラスを見つけて、それで見たら、とてもよく見えて、真珠のかんじょうができるって言ってたわ。でも、お

りてこられないかしら。ジョイスがこしらえたのと同じものを、あなたが持ってやしないか、知りたがっているのよ。だって、そうだったら、ジョイスは大急ぎで、別のを買うんですもの。」

レンチ夫人の額は、たちまちジニーと同じように、晴れ晴れとなった。夫人は吹き出しながら、唇をジニーの頬につけた。

「さあ、レニー、どうお思いになって。これでもこの子は、私のほんとうの、かわいい娘じゃなくって。」

レンチ侯爵は、夫人の後から、よろよろしながら歩いてきた。うすい色のだぶだぶしたフランネルを着て、色のあせた高い帽子をあみだにかぶって、ぐんなりとだらしなく立ったまま、長い足と長い頭で、ぬっと夫人たちを見下していた。

「なるほど、ちがいない。」帽子よりも、もっと高いところから出たような声であった。そしてそれよりも高い、くつくつという声をしたが、それは屋根の上の方へ消えて行った。

夫人の笑い声がそれに加わって、更に高く舞い上って行った。夫人はジニーを抱いたままで、ベンチに腰をおろした。

「ジュディスは、私たちが、この子をさらって行くとでも思ったのよ、レニー。考えても御覧遊ばせ。あら、私、忘れていました。まだ御紹介いたしませんでしたわね——ロード・レンチ。こちらは、ジュディス・ホキータさん。それからこの方は、ボインさんとおっしゃって、クリフのお友だち——そうじゃございません、ボインさん。私の今の夫、侯爵——いいえ、そうじゃない——そうそう、ただ私の夫。それはそうと、ブランカはどこにいるの、ジュディスさん。連れてきて下さいな。テリーもよ。かわいい子だわ。なんて言ったって、私はあの子たちの母親よ、ねえ。でなけれや……まあいいわ。ブランカは、やっぱりきれいですか、ボインさん。あの子がもっと元気ですと、きっと私は、あの子をスクリーンで、ものにして見せますわ。ジュディスは、もう私たちの役には立ちませんわね、そうでしょう、レニー。あんまりお上品ぶってますわ、私、いつも言ってるのですが……」

「おや、来たよ。」と、侯爵がさえぎった。ジュディスが、妹を呼んできたのである。ブランカの目は、母を見て、思いきり大きく開かれていた。まっすぐなその姿勢と足どりは、レンチ夫人の着ているものと宝石に感じた興奮とを、おしか

くしてはいたけれど。その後からは、スコープが来た。けんかをしにでも来たように、ヘルメット帽をかぶって、灰色の手袋をつけて、こうもりがさを、槍のように握っていた。

「まあ、ブランカ。大きくなったわねえ。まあ、べっぴんさんになったこと。でも、あんまりいばっててよ。あなたはたしかにレディーよ。でも、そんなレディーではだめ。さあ、握手しましょう。そして私の新しい夫を、紹介してあげましょう。レニー、ブランカよ。以前クリフと私が結婚していた時分、テリーやジュディスといっしょに来て、よく泊って行った子ですよ。テリーはどこにいて、ブランカ。どうしていっしょに来ないの。あの子にも会いたい。」

「テリーは、今先生と勉強中よ。」ブランカはよそよそしく言った。その目は、きらびやかなレンチ夫人の姿から、少しも離れなかった。

「でも、テリーは、先生がいなくたって、行かないよっていってたの。」と、ジニーはずるそうに、母の顔をのぞきこみながらあまえて言った。「ブランカのように物好きじゃないから、たれかさんが、義理の子供に会いに来るたんびに、出てなんか行けるものかって、言ってたのよ。」

「まあ。テリーの先生は、お行儀のことまでは教えてないのですよ。」

レンチ侯爵は、ボインといっしょに、また笑い出したが、夫人はたしかに不満だった。

この時、スコープは、この一番小さな子をたしなめて、

「お聞きしていらっしゃるのですよ、ジニーさん。あなたは、もう大きいのですから、はっきりお答えしなければ。」

と言った。

「いやよ、私、そうじゃない。バンとビーチがしなければ。」と、ジニーは言った。

「ビアトリスさんとアストールさんは、外国人です。」と、スコープはきびしく答えた。

「いいわよ、あんただって、そうよ、年をとった紅鶴（べにづる）さん。あんただって、私たちのように、ほんとうのアメリカ人じゃないことよ。」

「ジニー、テリーは、そんなこと言いませんよ。」と、ブランカは、弟の味方をして、はっきりと言った。

だがジニーは、自分の母親の胸という安全地帯にいるので、とり合わなかった。そこで、ジュディスが言った。

「お行儀の悪い子は、今日ヨットにのせませんよ。おとうさんが、あなたには、特別そう言うようにって。ジニー、スコープにすぐおわびしないのなら、ナニーといっしょに、あなたはお留守居かもしれない。」

「いいえ、おわびすることはありませんよ。私のかわいいジニーは、あやまることなんかないわ。このおかあちゃんと、それから新しいおとうさんといっしょに、ゴンドラにのるんですもの。」レンチ夫人は、勝ちほこったように言った。

しかし表情に富んだジニーの顔が、急に変った。母親の胸から脱け出して、すべるように、スコープのところへ行って、あまえるように、灰色のもめんの手袋の手をおさえた。

「スコープ、私、いたずらじゃないわ。さうじゃないよ——だって、私、きたない古ゴンドラなんかにのりたくない。私、おとうさんのスチーム・ヨットにのりたいのよ。」

この早い取消しに驚いて、レンチ侯爵のきいきい声がいった。

「ほほお——この子のいう通りだよ、全くね。この子は、お前の子にちがいないよ、ジニア。」これに答えて、夫人は快活をよそおいながら、

「私だって、今にスチーム・ヨットを買って、クリフのぼろヨットのまわりを廻ってやりますよ、ねえ、あなた。」といって、一座を見わたした。

「そうだとも。さあ、でかけよう。一つヨットをさがそうかな。」かの女の夫は、やさしい皮肉を言った。

「よござんすわ。私、自分でさがします。」夫人は貂の毛皮のついた裾をけかえして、立ち上りながら、気色ばんで言った。するとブランカは、夫人のそばによって、おずおずと見上げて言った。

「とてもいいお服ね、ジニアさん。こんないいの、私、見たことがない。それは、おかあさんがよくおっしゃる、ロシア人のお店で買ったのじゃない。あの、初めてのお客には、売らないというお店で。」

映画スターは、やさしい笑いを見せた。

「まあ、利口な子ですこと。ええ、そうよ。でもね、あなたのおかあさんが、あのお店へ行って、いくら頼んでも、この型は、手にはいりません。なぜって、この服は、アナスタス大公が、わざわざ私のために、デザインして下さったもので、一つしか作らないというサインのついた、書き付けを貰ってあるのですもの。この肩のところの、裁ち工合を見てちょうだい。」

ブランカは夢中になって、その細かな部分を調べた。夫人は黒貂のスカーフをかきよせて、得意になって見まわした。

「スチーム・ヨットなんか、欲しいと思えば、たれにだって買えます。けど、大公がデザインしてあげようとおっしゃる女の人は、数えるほどしかありませんからね。」

「さあ、行こうよ。」かの女の夫は、退屈して言った。夫人はむきなおった。

「では、さよなら、ジニーちゃん。この次ぎには、二千トンのお船で、むかえにきますよ。ああ、ちょっと、私のバッグを知ってて、レニー。私、子供たちにキャラメルを持ってきたのですけれど。」夫人は後をむいて、宝石のついたバッグの中をかきまわした。二人の少女は、キャラメルと聞いて、うなだれてしまった。だが、煙草や紙幣がごちゃごちゃになって、はいっているバッグの中からは、小さいが光沢のよい真珠のついた金ぐさりが表れた。

「さあ、ジニー、これをつけて御らんなさい。ブランカに顕微鏡で見てもらって、あなたのおかあさんが持っていらっしゃる、まがいものと同じか、どうか、聞いてちょうだい。」

そばのブランカが、青くなった。

「あら、私、あなたのが、まがいものだなんて言いはしません。こいつ、そんなことを言ったの。私、ただこう言っただけよ。あれがまがいものか、どうか、たしかなことはわからない。こんなに遠くてはって——」

レンチ夫人は、落ちついて笑った。

「ええ、私はね、あんたがおかあさんので見なれているから、これもまがい物と思ったんだと思いますよ。でもね、映

画のクキンたちは、まがい真珠なんか、身につける必要はないのよ。もしかして本ものを盗まれても、いつでもお代りが買えますからね。あんた、三度目のクリフ・ホキータ夫人に、そう言ってあげなさい。そんなにびくびくしなくともいいわ――私、おこってやしないから。」夫人は、バッグの中から、小さな包みをとり出して、

「はい、あんたに指輪を持ってきましたよ。これも、検査しても大丈夫」と、ブランカの手にわたした。

ブランカがうれしさに興奮して、引きちぎるように箱をあけると、ブリリアント型の小さなルビーがはいっていた。ブランカは

「まあ、ジニアさん。」といって、指にはめると、大急ぎで、ポケットの中に、箱をつっこんだ。

「私のおみやげは、セント・ストアなんかで買いはしませんよ。」夫人は別れの手を振りながら言った。「さよなら、みなさん。またじきに会えるかもしれないわ。レニーと私は、リドーへ新婚旅行をするのよ。みなさんも、海水浴へ行くんでしょう。あそこは、八月になると、とても賑やかになるわ。スマートな方が、大勢、海水浴のテントをはってよ。メンディップ公爵が、私たちのおとなりに、テントを張りますよ。あの方は、レニーの親友。さよなら、ジュディス。ボインさん、リドー・パレスで御いっしょに、晩さんをいたしましょう。公爵に御紹介いたしますよ。レンチ侯爵夫人とおたずね下さいまし。」

夫人は、真珠と笑い声の渦の中に、消えて行った。後に残されたブランカとジニーは、スコープにうながされて「ファンシー・ガール」号のランチをむかえる用意をしに、家の中にはいるまで、今もらった品に、心がうばわれていた。

子供たちが行ってしまうと、ジュディスは、しばらくの間、ボインと庭を歩いた。映画スターのいた間は、あんなにも引きしまって、おとなびいてたジュディスの顔が、おちょぼ口の、子供のような、小さい丸顔にかわった。

「やあ、やっとすみましたね。」ボインはこう言って、レンチ夫妻を放り出してもするような身振りで、巻煙草を投げ捨てた。

「ほんとに。」気のりのしない調子で、ジュディスは答えた。「ジニアさんは、別にどうと言うことはありませんのね。

大きな声をしますけれど、それで別にどうというのではありません。」ボインの驚きに気がついたのか、こう付け加えた。

「ええ、まあ、別にどうということがなくて、結構でした。けれど、言うことは、しやくにさわりますな。」

ジュディスは、かすかに笑って、眉をあげた。

「私ども、あなたよりも、ああいう騒ぎに慣れています。七人の子供がいて、それに幾人もの親がいるものですから、しよっ中、たれかしら、なにかでごたごたいたします。でもジニアさんは、見かけほど悪くはございません。」ジュディスは、ここで口をつぐんだが、我慢ができなくて、心の重みをとりのけるかのように、また口を開いた。「でも、ブランカが、私へのおみやげを、横どりしてしまいました。おわかりになりまして。あの子は、計画的でしたの。下におりてきましたのは——ジニアさんから、それをとるためでしたの。ブランカは、どんないやしいことでもいたします。」

ジュディスの目には、子供らしい大きな涙の玉が、いっぱいであった。その一つは、頭を後にそらせて、自慢らしく次ぎのように言いおわらないうちに、頬を伝わって落ちた。

「私は、あんなもの、いりません。大きくなったのですから、あんなつまらないものは、気にかけませんの。でも、ブランカは、あの箱の上に、私の頭文字がついていたことを知っていたにちがいありません。大急ぎでそれを　あの子がかくしたのを、あなた、御存じじやございませんの。」

その翌日、ボインは、暑いヴェネトを通って、山地にはいる旅の間、ホキータ家の子供たちのことや、それに関係のあるいろいろな問題が、心をはなれないので、自分がどこへ、なにをしに行くのかわからなかった。

ボインが、友だちと過した最後の時は、幸福と安穏の中に終った。デッキから落ちたり、マストによじ登ったりしないように、スコープが一生懸命に気をくばった、元気な子供の一団でいっぱいになって、賑やかだった新しいヨットが、急に存在の理由を持ってきたように思えた。クリフ・ホキータは、純白なヨット帽をかぶり、青サージの服を着て、家族の間を、慈悲深いジャイアントのように歩きまわった。ホキータ夫人が、白いヨット用のスカートにメリヤスのジャケツを着て、金髪を風になびかせたところは、前よりも若く見えた。そしてボインと若い先生とを中心に、押しあい、へしあい

のゲームをして、ほんとうの子供たちと「まま子」たちとが、夫人につかみかかると、いかにも母親らしい、やさしさを見せた。

この遊覧旅行も、初めのうちは、都合よく運ばなかった。下宿をでかける前に、レンチ夫人が侵入してきた間、二階にとじこめられていたパンとピーチは、お客にも会えず、おみやげも貰えなかったというので、ジニーに罰を加えようとした。テリーは初めから無関心で、いきりたったこのイタリア人には、かかり合わなかった。ジニーは怒ると、かなり強いし、その上に、本場の真珠のついた金の首飾りのこともあるので、この三人をとりしずめるのには、ジュディスも、少しは横面をたたかなければならなかった。結局ボインが口を出して、折角のお休みに、お留守居しなければならないよと言ったので、静まったのである。しかし一度「ファンシー・ガール」号のデッキにのぼると、一同は、すべてのいざこざを忘れてしまった。ちょうどその日は風が強くて、ヨットはゆれていた。それにピーチが、チップストンに会えたうれし涙で、晴れ着をよごしたり、ブランカとジニーが、レンチ夫人のおみやげを、船長からボーイに至るまで見せてまわったりして、ホキータ家の子供たちは、またもとの仲よしに返っていた。

（つゞく）

＊　＊　＊　＊

幼児の教育　第五二巻　第十一号

定価金五十円

昭和二十八年　十　月二十五日印刷
昭和二十八年十一月　一　日発行

東京都中野区千光前町一〇
編集兼発行者　倉　橋　惣　三

発行所　東京都文京区大塚町三十五
お茶の水女子大学附属幼稚園内
日本幼稚園協会

印刷所　東京都板橋区志村町五番地
凸版印刷株式会社

発売所　東京都千代田区神田小川町二ノ五
株式会社　**フレーベル館**
振替口座東京一九六四〇番

○本誌御購読について注文申込その他はすべて発売所フレーベル館宛願います

戸倉ハル・小林つや江 両先生著

うたとあそび

B5判上製 定価三二〇円 〒四八円

ラジオでもお馴染の楽しいうたを、著者独特の美しくおもしろい振付けをし、これを教材として春夏秋冬の四季に分類配列したもの。挿絵と、直ぐ役立つ楽譜を豊富に収めてあり、幼稚園、小学校低学年用の教材として好適のもの、全国諸先生方の好評の中に、第六版発売中。

ハンドカスタのゆうぎ

B5判上製 定価三〇〇円 〒四八円

ハンドカスタをつかってする楽しいおゆうぎのしかたを楽譜付でくわしく説明したもの。けだし、ハンドカスタを使ってするあそびの独創的なもの。

「ベビー・ハンドカスタ」も発売中

日本リズム運動協会著

運動とリズム

B6判一〇〇頁 一〇〇円〒二〇円

邦正美氏を中心に問答形式により、リズムと運動について解明する。

発行所 株式会社 不昧堂書店
東京都文京区大塚仲町二
電話(94)二七〇三・〇九九二
振替東京六八七三九

★★★ 幼児のための教育書とテスト ★★★

九州大学教授 牛島義友
お茶の水大学教授
お茶の水大学教授 同附属幼稚園長 及川ふみ
監修

幼児保育の知識

お茶の水大助教授 平井信義
お茶の水大助教授 松村康平
お茶の水大助教授 水原泰介
共編

最新刊

幼児教育の最新の原理と実際上の諸問題を凡ゆる面から親切に解明！一般家庭、幼稚園、保育所、保育科生徒の必読必備の保育事典。

A5函入 価320円

松村康平著

幼児の教育

B四〇判 一一〇円

幼児の観方、接し方導き方を最新の心理学と自己の経験にもとずいて解説した！

守屋光雄著

幼稚園児

B6判 二五〇円

就学前の幼児について具体的な日常の問題解決を中心に、その心理と保育を解明

武政太郎 小見山栄一 岡本奎六 共著

新乙式團体知能検査

二色刷の絵で楽しくできる知能テスト！ 適用 幼稚園児〜小学二年

用紙 10円
手引 30円

榊原清著 幼稚園児〜小学三年

繪本低学年知能検査

文字も数も知らない幼児にも適用でき児童が興味をもつ画期的色刷テスト！

用紙 16円
手引 50円

金子書房
東京文京・小石川局区内
振替・東京一〇三三七六

12月号予告

観察　絵本

キンダーブック

KINDER-BOOK

第8集　【くるみわりにんぎょう】　第9編

☆お子さま方の感情と知識の[illegible]成育のために古く広く好評の高い本☆

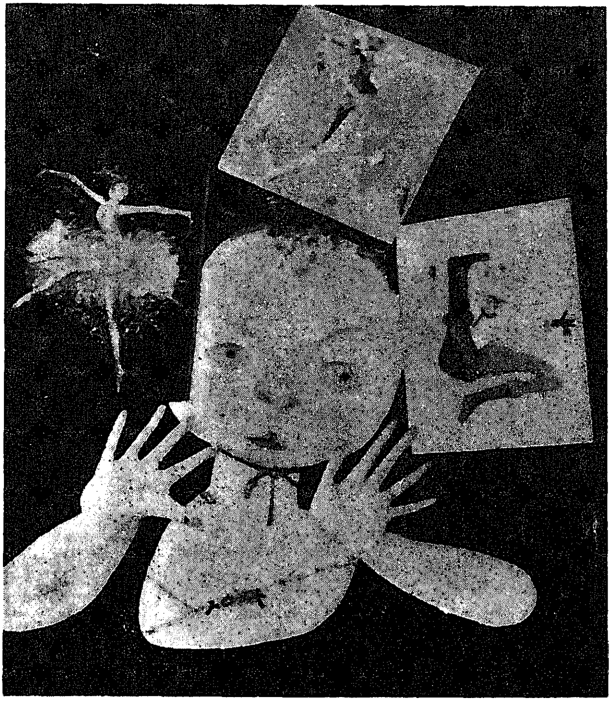

A4判16頁・月一回発行
解説付
定価45円・送料8円

《くるみわり にんぎょう》

映画「ホフマン物語」でなじみ深いドイツの作家ホフマンの「胡桃割人形と鼠の王様」を与田準一先生にやさしく書きかえて頂き、初山、茂田井、脇田、藤城、武井先生に美しい絵を描いて頂いたのが、《くるみわり にんぎょう》クリスマスの楽しいプレゼント号であります。

「胡桃割人形」はチャイコフスキーの作曲で名高く、またバレーの古典ともなっております。

この絵本を手にする時何所からともなく胡桃割人形の音楽は奏でられ、誌面の美しい絵は踊りはじめることでしょう。

發行所　東京都千代田区神田小川町二丁目五番地　株式会社　フレーベル館　振替口座東京一九六四〇番